

北陸農業の概要

令和7年7月
北陸農政局生産部

目 次

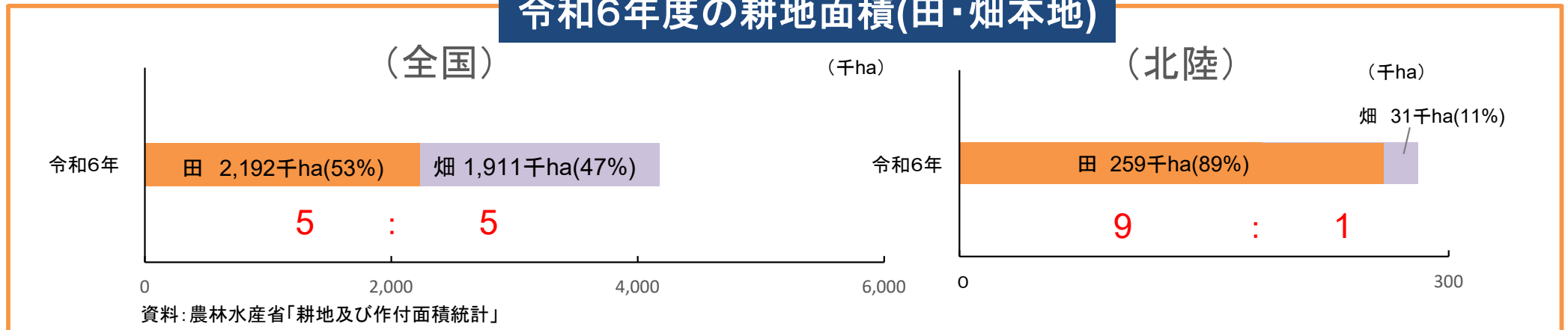
1 北陸管内の耕地面積及び水稻割合(令和6年)	1
2 北陸管内県別農業産出額の推移(令和5年)	2
3 農業産出額(全国農業地域別・県別構成割合)(令和5年)	4
4 県別農業産出額(上位10位)(令和5年)	5
5 北陸地域の農業 一各県の農業の概要(新潟県、富山県)一	6
6 北陸地域の農業 一各県の農業の概要(石川県、福井県)一	7
7 経営所得安定対策等 ① 一戦略作物面積の耕地利用率一	8
8 経営所得安定対策等 ② 一対象作物の加入面積割合(カバー率).....	9
9 令和6年産の水田における作付け状況 (都道府県別 令和6年9月15日時点) ...	10
10 主食用米等の令和6/7年及び令和7/8年の需給見通し (令和7年3月公表基本指針)	12
11 産地別民間在庫の状況(令和7年5月).....	13
12 令和6年産米の相対取引価格(令和7年5月の年産平均価格)	14
13 水田における作付意向について (令和7年産第3回中間的取組状況(令和7年6月末時点)) ...	16
14 北陸各県のコメ新品種	17
15 令和6年産米検査状況	18
16 北陸地域の麦・大豆	19
17 水田農業の高収益化	23
18 北陸地域での野菜の作付面積	27

19 北陸地域での野菜の流通動向	28
20 北陸地域での花き生産の現状	29
21 北陸地域での果樹生産の現状	30
22 北陸の畜産 I 乳用牛	31
23 北陸の畜産 II 肉用牛	32
24 北陸の畜産 III 豚	33
25 北陸の畜産 IV 採卵鶏	34
26 協同農業普及事業及の概要	35
27 農業生産行程管理(GAP)の普及・推進(国際水準GAP)	36
28 環境保全型農業直接支払交付金の取組状況	37
29 農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」	38
30 肥料価格高騰対策(国内肥料資源の利用拡大に向けた取組)	39
31 スマート農業	40
32 スマート農業技術活用促進法の計画認定	41
33 スマート農業技術の活用促進に係る推進会議について	42
34 生産革新実施計画の認定状況	43
35 スマート農業推進フォーラム	44
36 再生可能エネルギー利用の推進	45
37 バイオマス利活用の取組の推進	46
38 北陸管内のオーガニックビレッジの取組状況	47

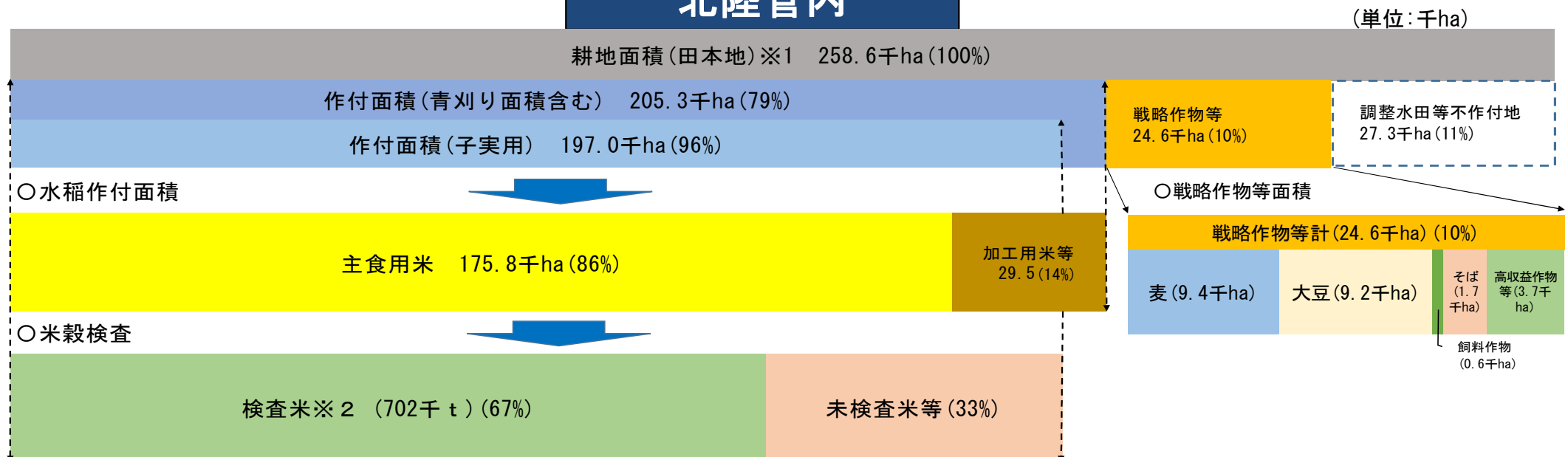
1 北陸管内の耕地面積及び水稻割合(令和6年)

- 全国の耕地面積の割合は田(53%):畑(47%)に対して、北陸は田(89%):畑(11%)と田が約9割を占めている。
- 令和6年度の北陸管内の耕地面積(田本地)は、259千ha、そのうち約8割が全水稻作付面積(205千ha)。

令和6年度の耕地面積(田・畑本地)



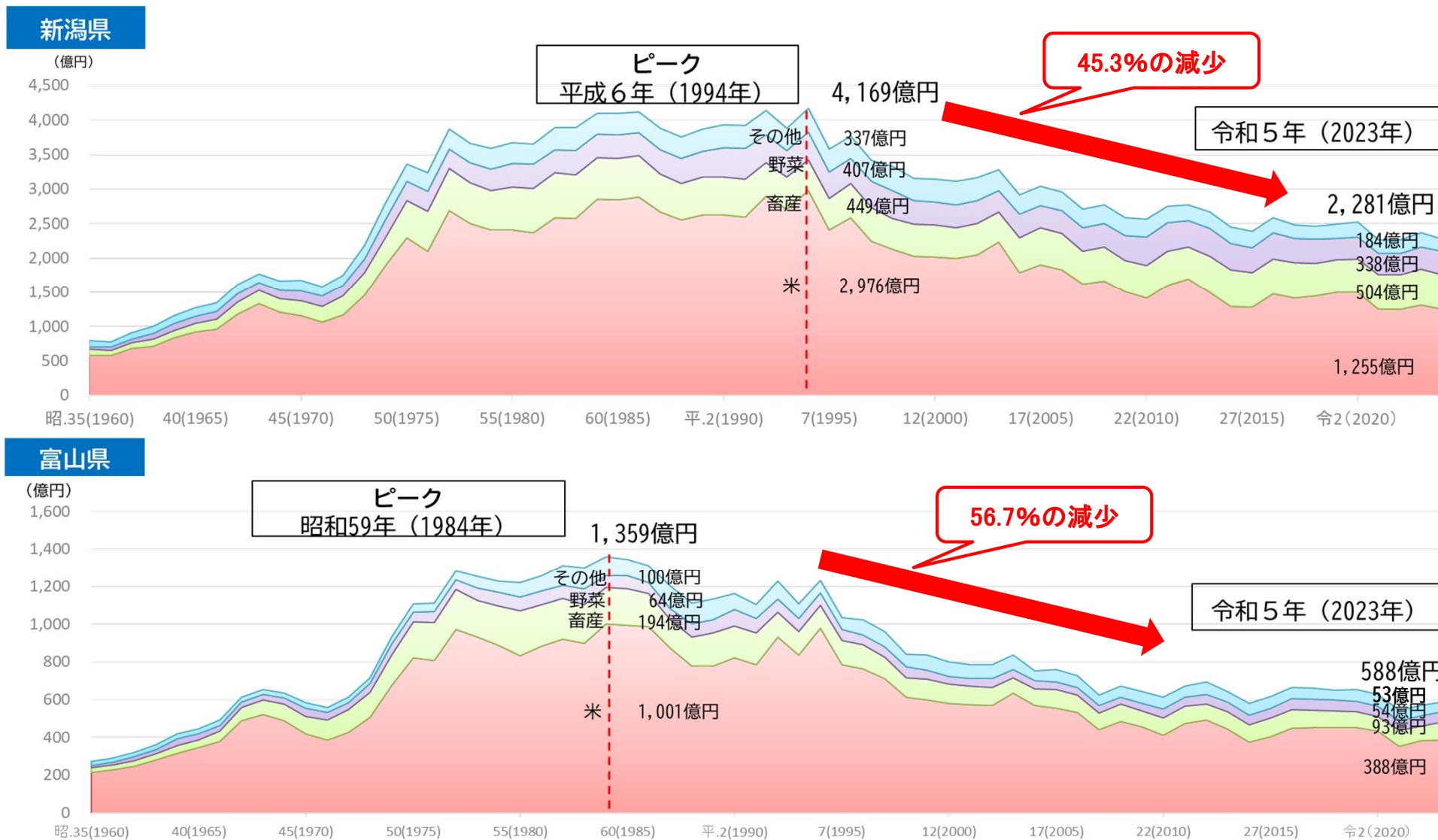
北陸管内



※1: 農林水産統計における令和6年耕地面積(7月15日現在) ※2: 米穀検査における検査米は、令和6年産米の農産物検査結果(北陸)(令和6年12月31日現在)の検査数量
※ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

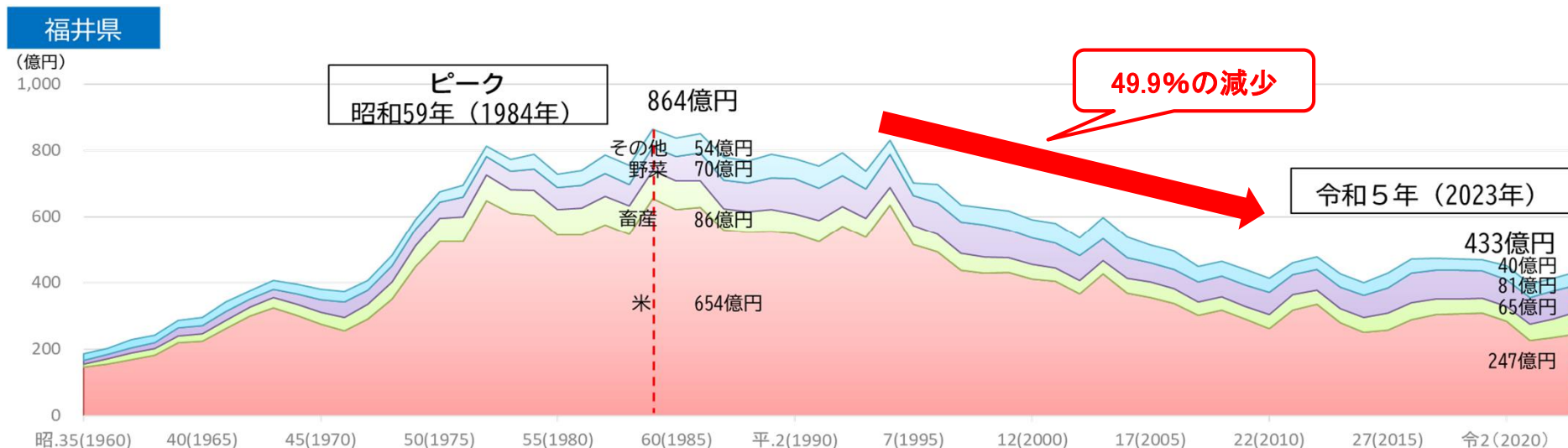
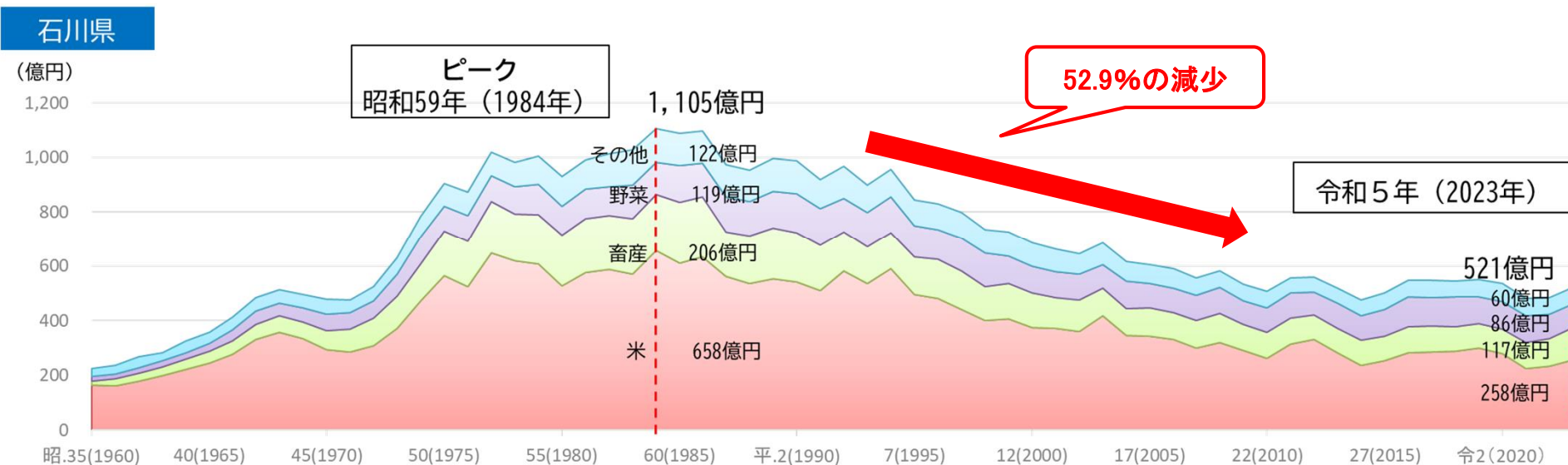
2 北陸管内県別農業産出額の推移(令和5年)

- 令和5年の新潟県の農業産出額は2,281億円で、平成6年のピーク時に比べて45.3%減少している。特に米は57.8%減少しているが、一方、畜産は12.2%増加している。
- 令和5年の富山県の農業産出額は588億円で、昭和59年のピーク時に比べて56.7%減少している。特に米は61.2%減少している。



2 北陸管内県別農業産出額の推移(令和5年)

- 令和5年の石川県の農業産出額は521億円で、昭和59年のピーク時に比べて52.9%減少している。特に米は60.8%減少している。
- 令和5年の福井県の農業産出額は433億円で、昭和59年のピーク時に比べて49.9%減少している。特に米は62.2%減少している一方、野菜は15.7%増加している。



資料) 農林水産省「令和5年 農業算出額及び生産農業所得(都道府県別)」

3 農業産出額(全国農業地域別・県別構成割合)(令和5年)

○ 北陸の農業産出額は 3,823億円で、全国に占める割合は4%となっている。
このうち、新潟県が6割を占めている。

図2 全国農業地域別構成割合

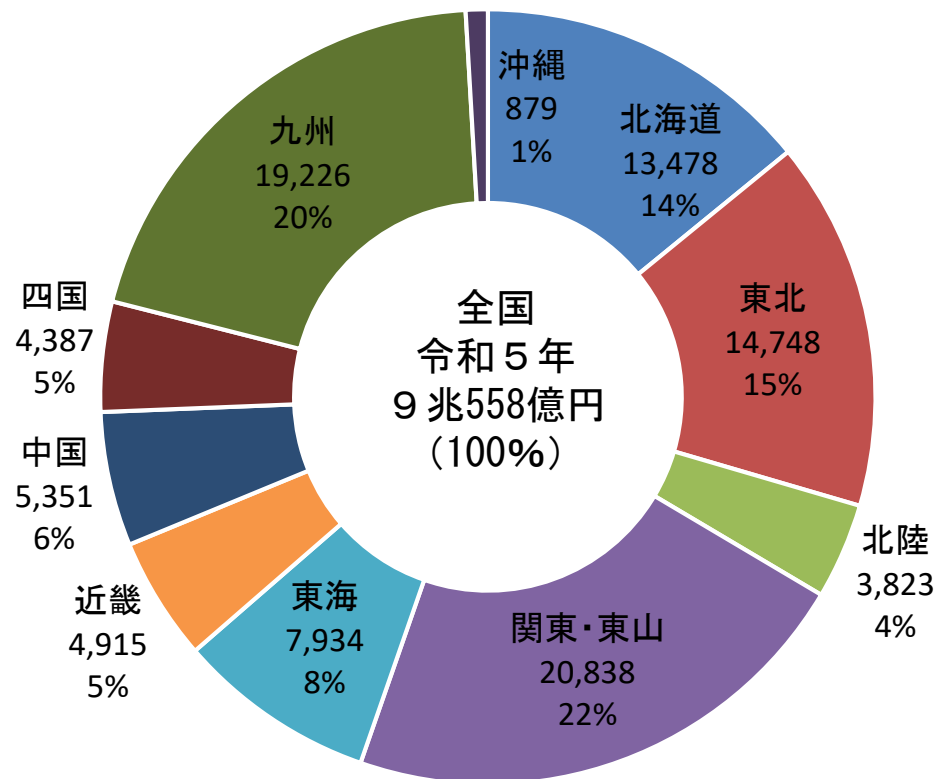
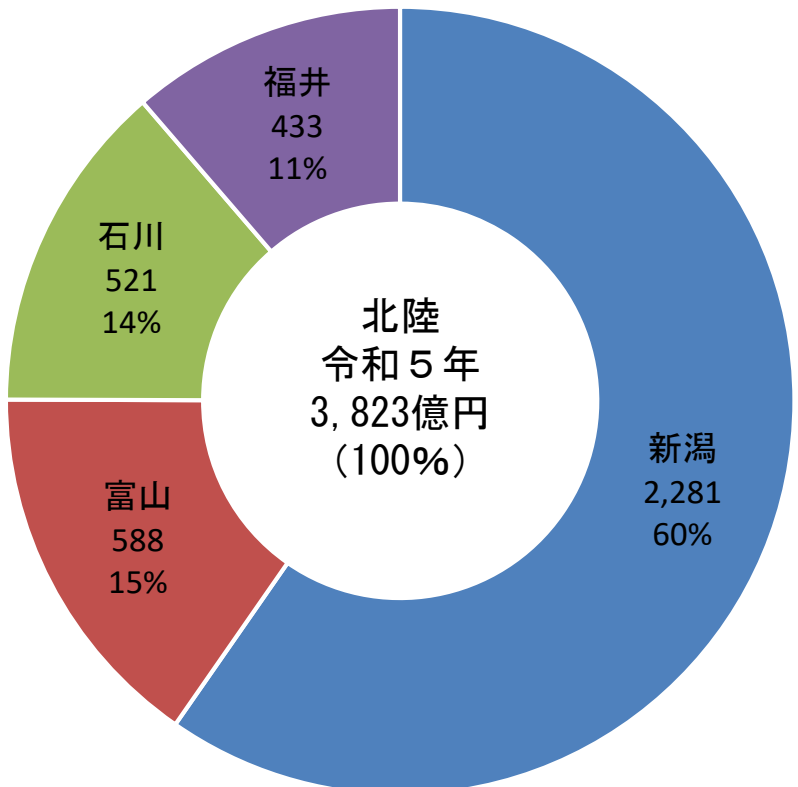


図3 県別構成割合

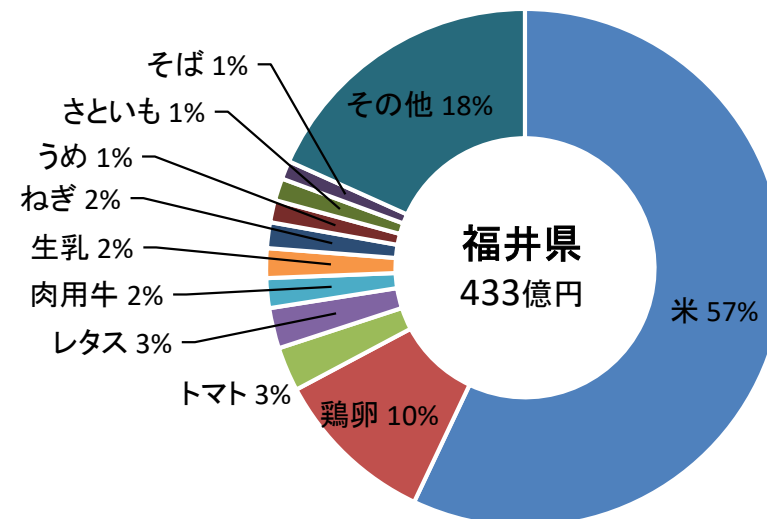
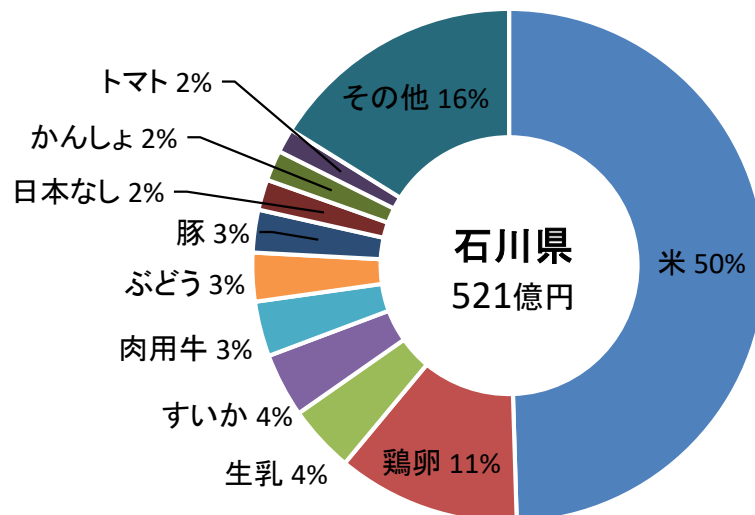
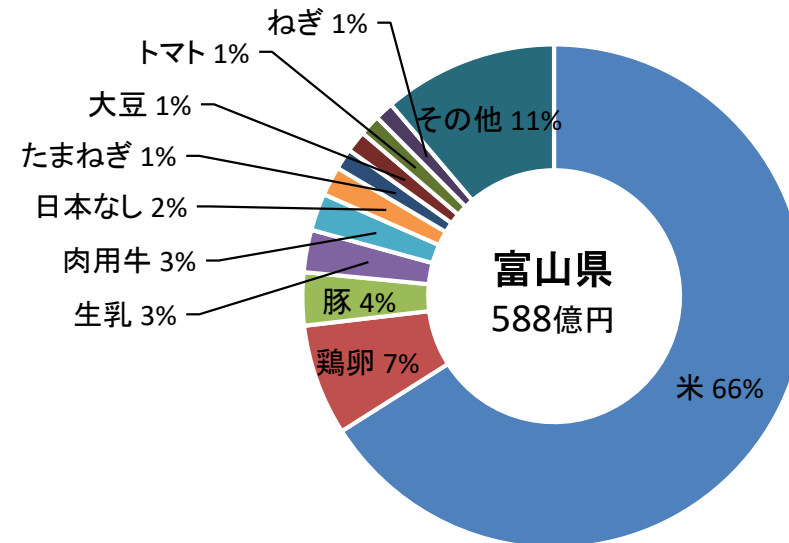
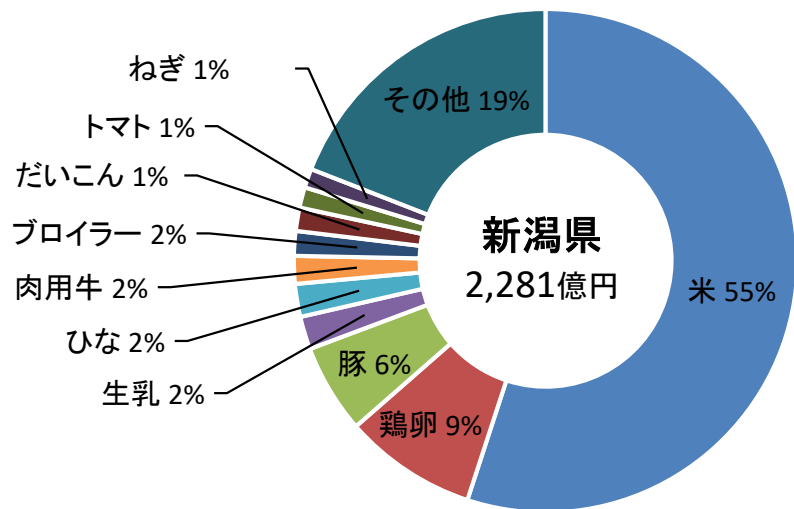


全国農業地域名	所 属 都 道 府 県 名									
北海道	北海道									
東北	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島				
北陸	新潟	富山	石川	福井	千葉	東京	神奈川	山梨	長野	
東・東	茨城	栃木	群馬	埼玉						
東海	岐阜	静岡	愛知	三重						
近畿	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山				
中国	鳥取	島根	岡山	広島	山口					
四国	徳島	香川	愛媛	高知						
九州	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島			
沖縄	沖縄									

注：1) 全国値は都道府県別農業産出額の合計であり、全国農業総産出額とは異なる。
2) 表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない。

4 県別農業産出額(上位10品目)(令和5年)

- 北陸の農業産出額は、4県とも1位は米で全体の約50%を占め、2位は鶏卵。
- 北陸の各県1位の市町村は、新潟県は新潟市、富山県は富山市、石川県は金沢市、福井県は坂井市。



5 北陸地域の農業 ー各県の農業の概要（新潟県、富山県）ー

【新潟県】 令和5年農業産出額 2,281億円 全国14位

産出額上位10品目

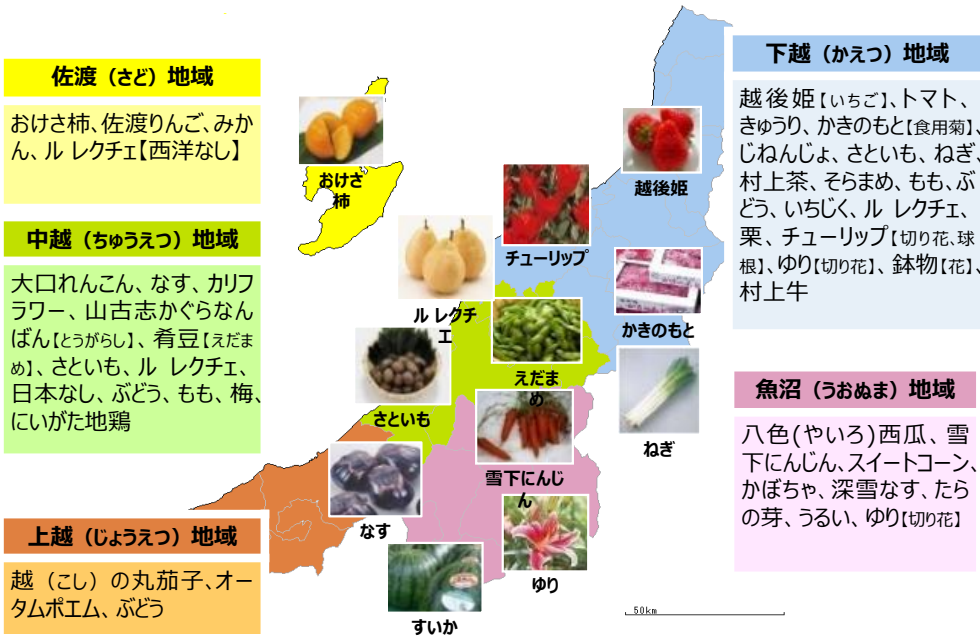
米	鶏卵	豚	生乳	ひな(他都道府県販売)
				
1,255億円 全国1位	195億円 全国18位	131億円 全国17位	48億円 全国27位	48億円 全国1位
肉用牛	ブロイラー	だいこん	トマト	ねぎ
				
41億円 全国35位	36億円 全国19位	34億円 全国7位	30億円 全国20位	28億円 全国18位

資料：令和5年 農業産出額及び生産農業所得（北陸）

地域の主な産品

県全域

米、大豆、えだまめ、すいか、やわ肌ねぎ、アスパラガス、いちじく
畜産：にいがた和牛、にいがた地鶏、豚



【富山県】 令和5年農業産出額 588億円 全国42位

産出額上位10品目

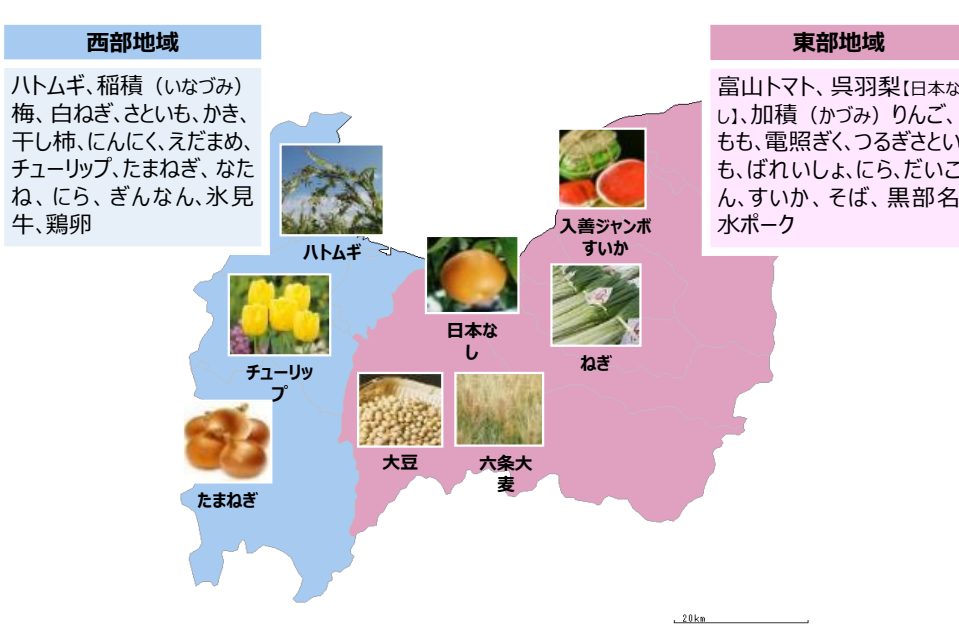
米	鶏卵	豚	生乳	肉用牛
				
388億円 全国14位	42億円 全国35位	20億円 全国38位	16億円 全国42位	14億円 全国42位
日本なし	たまねぎ	大豆	トマト	ねぎ
				
11億円 全国19位	8億円 全国9位	8億円 全国11位	8億円 全国46位	7億円 全国42位

資料：令和5年 農業産出額及び生産農業所得（北陸）

地域の主な産品

県全域

米、大豆、六条大麦、白ねぎ、かぶ
畜産：とやま牛、とやまポーク



出典：富山県HP、北陸農政局HPを基に作成

6 北陸地域の農業 ―各県の農業の概要（石川県、福井県）―

【石川県】 令和5年農業産出額 521億円 全国43位

産出額上位10品目

米  258億円 全国20位	鶏卵  60億円 全国31位	生乳  22億円 全国40位	すいか  21億円 全国11位	肉用牛  18億円 全国38位
ぶどう  16億円 全国19位	豚  14億円 全国39位	日本なし  10億円 全国21位	かんしょ  10億円 全国11位	トマト  8億円 全国44位

資料：令和5年 農業産出額及び生産農業所得（北陸）

地域の主な産品

県全域

米、大豆、六条大麦、そば、すいか、メロン、かんしょ、だいこん、ねぎ、エアリーフローラ【フリージア】、ぶどう、ルビーロマン【ぶどう】

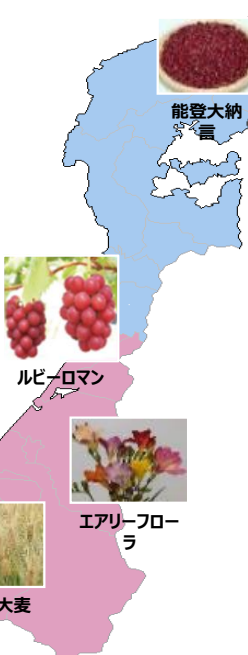
加賀地域

トマト、丸いも、イチジク、ブロッコリー、いちご、きゅうり、キウイフルーツ、こまつな、キャベツ、まこも、加賀野菜、日本なし、加賀しずく【日本なし】、ゆず、もも、りんご

（参考）加賀野菜



さつまいも、加賀れんこん、たけのこ、加賀太きゅうり、金時草、加賀つるまめ、ヘタ紫なす、源助だいこん、せり、打木赤皮甘栗かぼちゃ、金沢一本太ねぎ、二塚からしな、赤ずいき、くわい、金沢春菊の15品目



能登地域

ミニトマト、とうがん、ころ柿【千柿】、いちご、小豆、くり、ブルーベリー、能登野菜、ギンナン、能登豚、能登牛

（参考）能登野菜



中島菜、沢野ごぼう、金糸瓜、神子原くわい、小菊かぼちゃ、能登かぼちゃ、能登赤土馬鈴薯、能登山菜、能登白ねぎ、能登すいか、能登金時、かもうり、能登ミニトマト、能登長なす、能登だいこん、能登ブロッコリー、唐川菜（からこな）の17品目

【福井県】 令和5年農業産出額 433億円 全国44位

産出額上位10品目

米  247億円 全国24位	鶏卵  44億円 全国34位	トマト  12億円 全国41位	レタス  11億円 全国15位	肉用牛  8億円 全国45位
生乳  8億円 全国46位	ねぎ  7億円 全国41位	うめ  6億円 全国4位	さといも  6億円 全国16位	そば  5億円 全国6位

資料：令和5年 農業産出額及び生産農業所得（北陸）

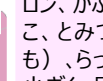
地域の主な産品

県全域

米、六条大麦、そば、大豆、大玉トマト、越のルビー【ミディトマト】、ねぎ、ブロッコリー、きく
畜産：若狭牛、ふくいポーク、福地鶏、鶏卵

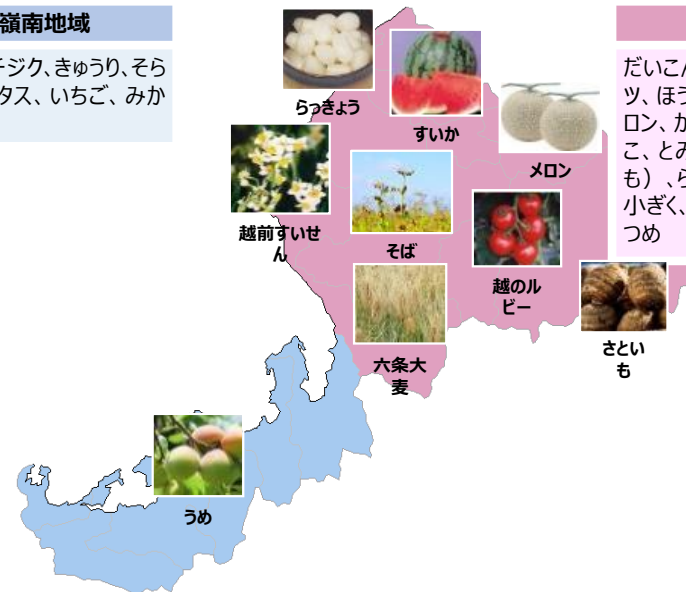
嶺南地域

うめ、イチジク、きゅうり、そらまめ、レタス、いちご、みかん



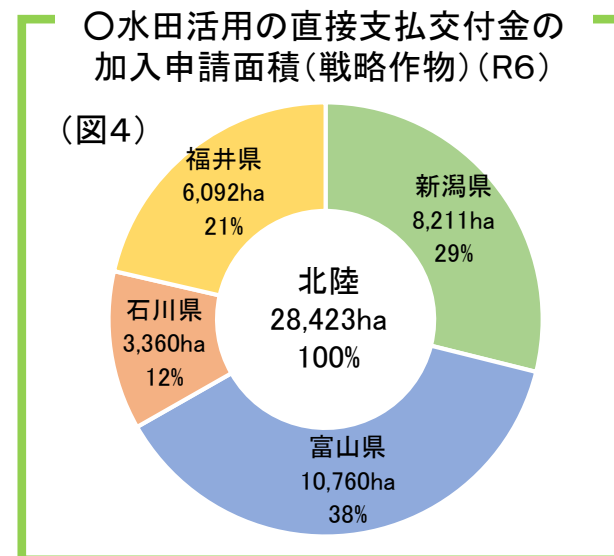
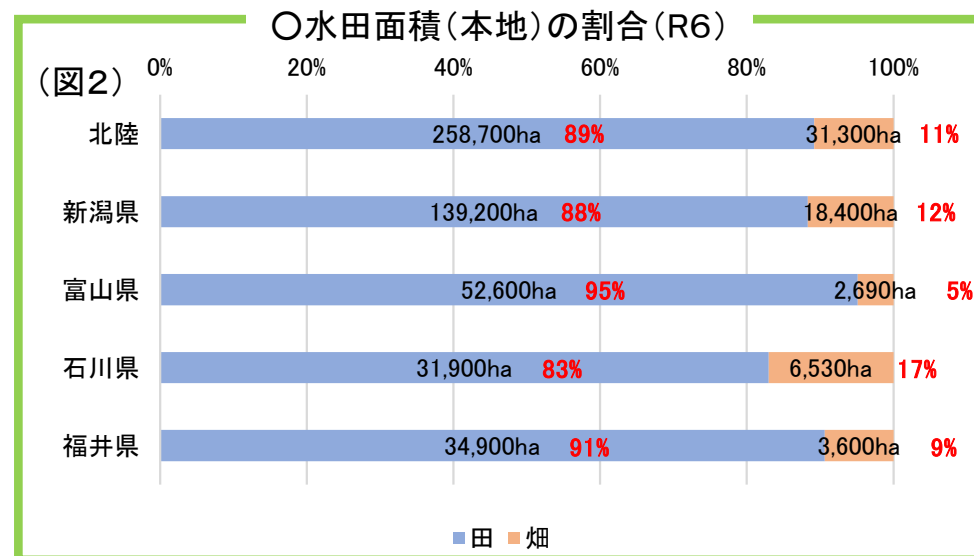
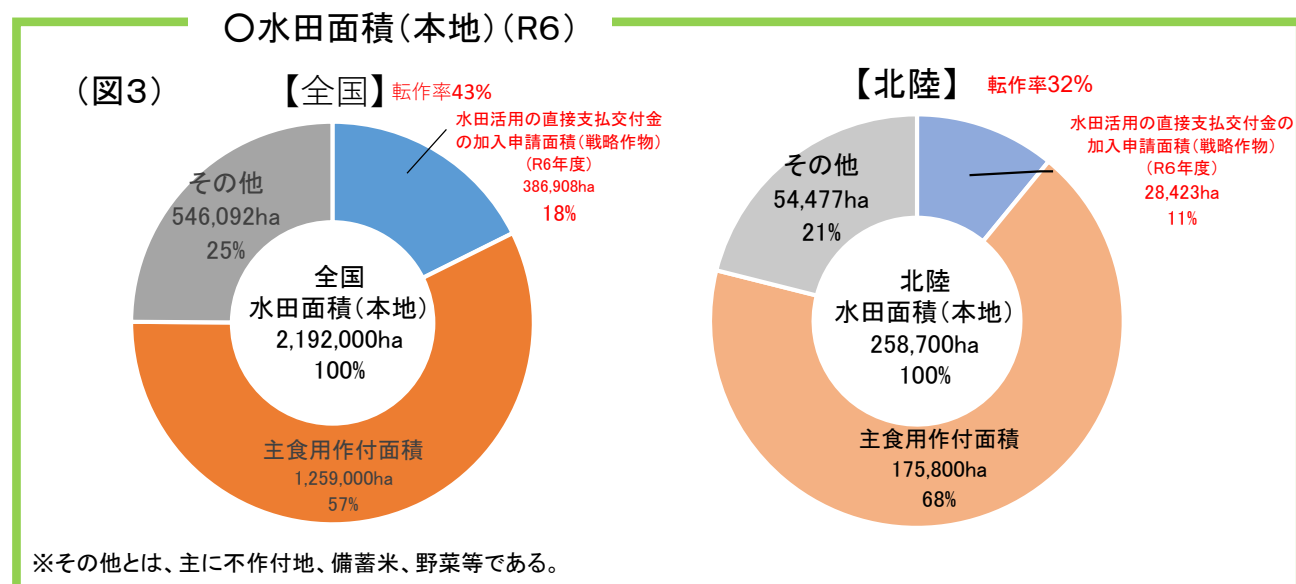
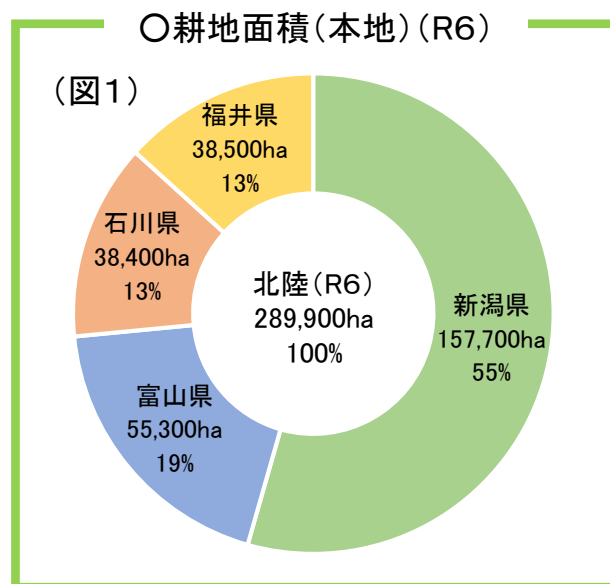
嶺北地域

だいこん、にんじん、キャベツ、ほうれんそう、すいか、メロン、かぶ、さといも、たけのこ、とみつ金時（さつまいも）、らっきょう、スイセン、小ぎく、日本なし、かき、なつめ



7 経営所得安定対策等 ① —戦略作物面積の耕地利用率—

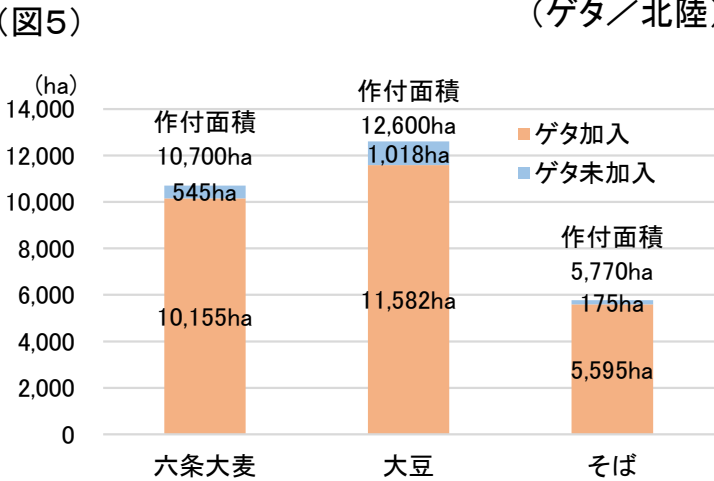
- 北陸の耕地面積(本地)は、28万9,900haで、新潟県が約半数を占める。(図1)
- うち、水田面積は25万8,700ha(対耕地は約89%)。(図2)
- うち、水田活用の直接支払交付金の加入申請面積(戦略作物)は、2万8,423ha(対水田11%)。(図4)



8 経営所得安定対策等 ② ー対象作物の加入面積割合(カバー率)

- 北陸における農作物の作付延べ面積は、水稻が7割以上を占める。(図8)
- ゲタ対策の作付面積に対するカバー率は、各対象作物とも全国的に高水準であり、北陸でも9割を超える。(図5、表1)
- ナラシ対策の作付面積に対するカバー率は、北陸では全国に比べ米(36%)が高い。(図6、図7、表2)

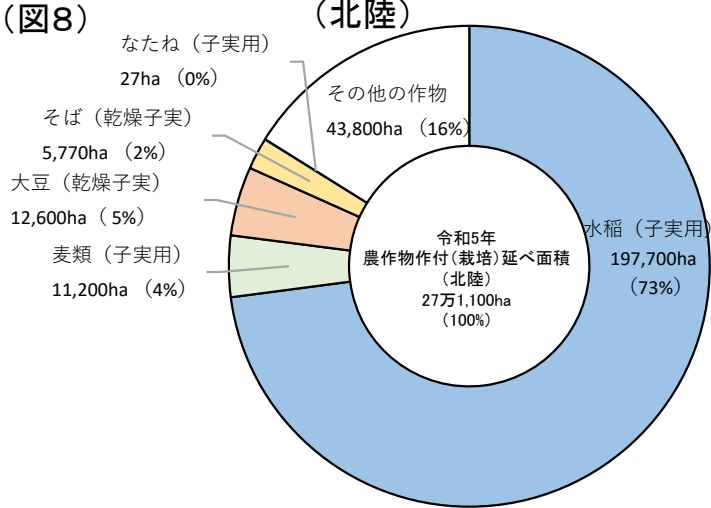
○令和6年度の作物別加入状況作付面積
(ゲタ／北陸)



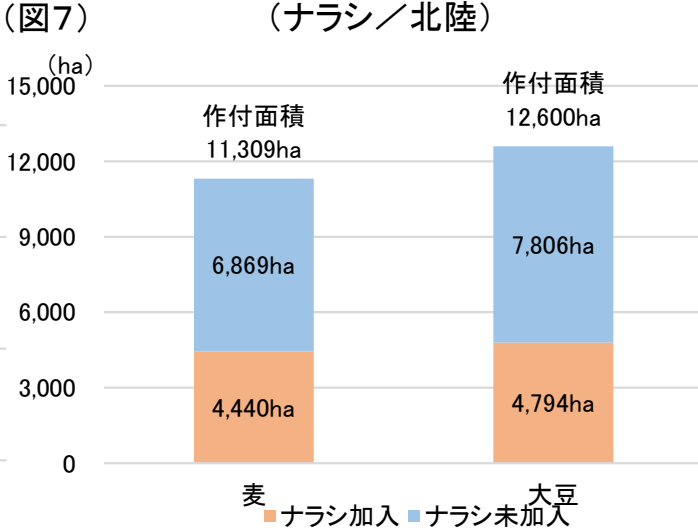
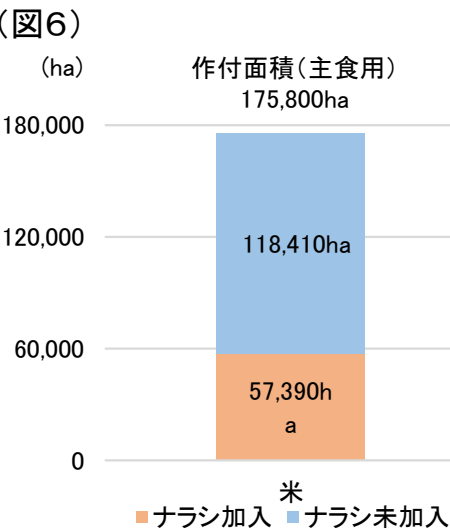
○ゲタ対策のカバー率 (表1)

	六条大麦	大豆	そば
全国	93%	94%	90%
北陸	95%	92%	97%
新潟県	94%	94%	87%
富山県	95%	93%	96%
石川県	93%	87%	93%
福井県	95%	91%	101%

○令和5年農作物作付(栽培)延べ面積
(北陸)



○令和6年産の作物別加入状況作付面積
(ナラシ／北陸)



○ナラシ対策のカバー率 (表2)

	米	麦	大豆
全国	22%	55%	46%
北陸	33%	39%	38%
新潟県	35%	40%	45%
富山県	38%	47%	40%
石川県	29%	43%	35%
福井県	16%	32%	21%

※ カバー率は、作付面積をゲタは作付計画面積、ナラシは申請面積で除して試算。

9 令和6年産の水田における作付状況(都道府県別 令和6年9月15日時点)

都道府県	主食用米			戦略作物等										備蓄米	(ha) 【参考】 R6年 畑地化面積	
				加工用米	新規需要米					麦	大豆	飼料作物	そば			なたね
	前年産 (5年産) ②	増 減 ①－②	新市場 開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米	飼料用米	WCS用稲 〔稲発酵 粗飼料用稲〕	その他								
全国計	①	②	①－②													
全国計	125.9万	124.2万	1.7万	50,197	11,246	6,330	98,666	56,479	69	103,099	84,416	49,471	23,984	575	30,014	17,653
北海道	83,700	82,200	1,500	6,800	2,515	153	5,303	2,484	－	31,782	16,498	8,944	5,430	371	1,814	11,113
青 森	37,200	33,800	3,400	680	499	9	5,351	933	－	506	4,814	2,768	967	5	4,040	1,081
岩 手	43,100	42,800	300	1,277	435	17	4,802	2,532	1	3,494	4,052	6,134	569	12	644	604
宮 城	58,400	57,200	1,200	945	1,155	86	7,228	2,974	1	2,231	9,388	4,840	402	0	2,201	338
秋 田	72,200	69,900	2,300	8,419	544	275	2,453	1,367	2	142	8,475	1,765	3,484	4	2,682	344
山 形	52,400	52,400	0	4,309	476	103	4,663	1,366	3	89	4,497	2,257	4,128	1	3,422	1,010
福 島	56,500	53,100	3,400	429	178	15	6,967	1,098	0	376	875	1,552	1,395	89	5,558	228
茨 城	59,900	57,800	2,100	1,291	1,089	95	10,347	638	1	3,866	671	439	389	0	125	335
栃 木	49,000	47,200	1,800	1,912	60	909	11,556	2,329	3	7,488	353	2,730	1,137	6	1,062	330
群 馬	12,800	12,400	400	1,355	2	213	1,018	645	－	2,208	129	175	24	1	－	76
埼 玉	28,400	27,500	900	144	58	918	2,073	120	－	2,228	364	141	88	2	40	9
千 葉	48,300	45,800	2,500	2,072	49	119	6,642	1,307	－	469	233	275	4	－	123	24
東 京	107	111	▲ 4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
神奈川	2,840	2,850	▲ 10	－	－	0	12	3	－	3	7	3	1	－	－	3
新 潟	101,400	100,600	800	6,760	1,830	1,389	2,866	687	0	215	3,911	295	822	－	4,658	130
富 山	31,200	31,200	0	1,143	358	320	1,914	538	－	3,258	3,668	334	256	19	1,848	66
石 川	21,200	20,800	400	529	89	236	507	124	－	1,214	983	24	149	－	164	2
福 井	21,900	21,500	400	493	253	125	1,531	166	6	5,156	130	44	523	－	700	10
山 梨	4,590	4,660	▲ 70	68	－	21	18	23	－	67	96	21	111	0	－	－
長 野	29,000	29,300	▲ 300	756	297	31	306	285	－	2,487	634	549	1,998	0	216	227
岐 阜	19,600	19,700	▲ 100	1,139	140	72	2,777	320	－	3,718	298	570	248	－	104	16
静 岡	14,400	15,000	▲ 600	99	1	8	774	332	－	258	30	40	29	－	4	7
愛 知	25,000	24,700	300	650	43	303	1,309	183	－	5,722	84	135	5	10	143	－
三 重	24,500	24,900	▲ 400	176	128	78	1,951	304	－	7,084	247	152	11	8	－	5

※1 主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米面積。

※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

※4 R6年畑地化面積は、R6年度に畑地化促進事業で採択された面積。

※畑地化事業による畑地化した面積は含まない。

(参考) 令和元年産～令和6年産の水田における北陸管内の作付状況(令和6年9月15日時点)

(千ha)

		主食用米	戦略作物等								備蓄米	
			加工用米	新規需要米				麦	大豆	その他 (飼料作物、 そば、なたね)		戦略作物等 合計面積
				飼料用米	WCS用稲 稲発酵 粗飼料稲	米粉用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)					
R元年産		186.4	8.0	5.3	1.0	1.7	1.3	8.6	8.7	2.3	36.9	9.0
R2年産		185.9	6.9	4.8	1.0	2.1	2.0	8.7	8.2	2.4	36.1	9.3
R3年産		177.9	9.0	8.7	0.9	2.9	2.1	8.7	8.1	2.3	42.7	9.6
R4年産		172.6	9.5	10.6	1.1	3.1	2.0	9.1	8.8	2.3	46.5	9.8
R5年産		174.1	9.1	9.2	1.3	2.7	2.1	9.4	9.3	2.4	45.5	9.6
R6年産		175.7	8.9	6.8	1.5	2.1	2.5	9.8	8.7	2.5	42.9	7.4
うち	新潟県	101.4	6.8	2.9	0.7	1.4	1.8	0.2	3.9	1.1	18.8	4.7
	富山県	31.2	1.1	1.9	0.5	0.3	0.4	3.3	3.7	0.6	11.8	1.8
	石川県	21.2	0.5	0.5	0.1	0.2	0.1	1.2	1.0	0.2	3.9	0.2
	福井県	21.9	0.5	1.5	0.2	0.1	0.3	5.2	0.1	0.6	8.4	0.7

※1 主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米面積。

※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

1 0 主食用米等の令和6/7年及び令和7/8年の需給見通し（令和7年3月公表基本指針）

【令和6/7年の主食用米等の需給見通し】

令和6年6月末民間在庫量	A	153
令和6年産主食用米等生産量	B	679
令和6/7年主食用米等供給量計	$C=A+B$	832
令和6/7年主食用米等需要量	D	674
令和7年6月末民間在庫量	$E=C-D$	158

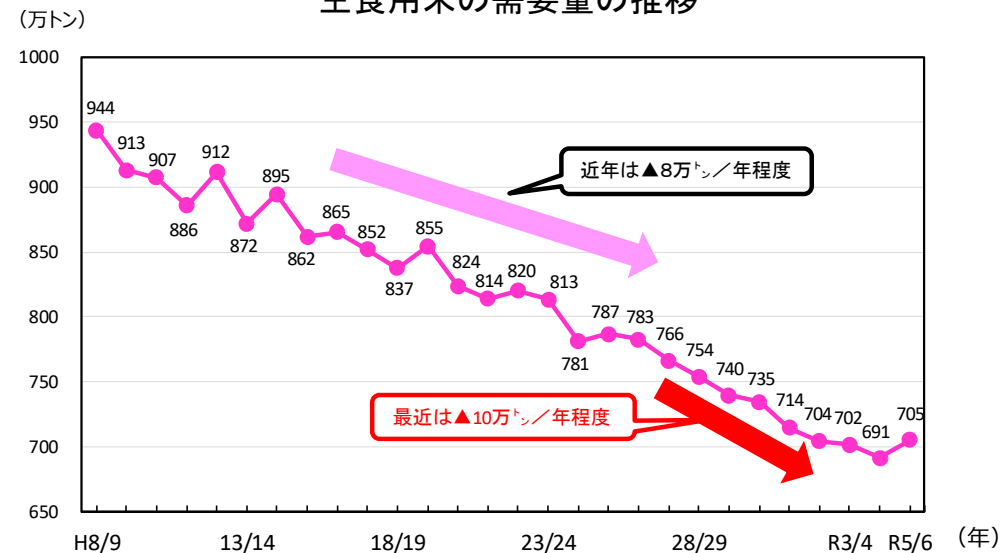
【令和7/8年の主食用米等の需給見通し】

令和7年6月末民間在庫量	E	158
令和7年産主食用米等生産量	F	683
令和7/8年主食用米等供給量計	$G=E+F$	841
令和7/8年主食用米等需要量	H	663
令和8年6月末民間在庫量	$I=G-H$	178

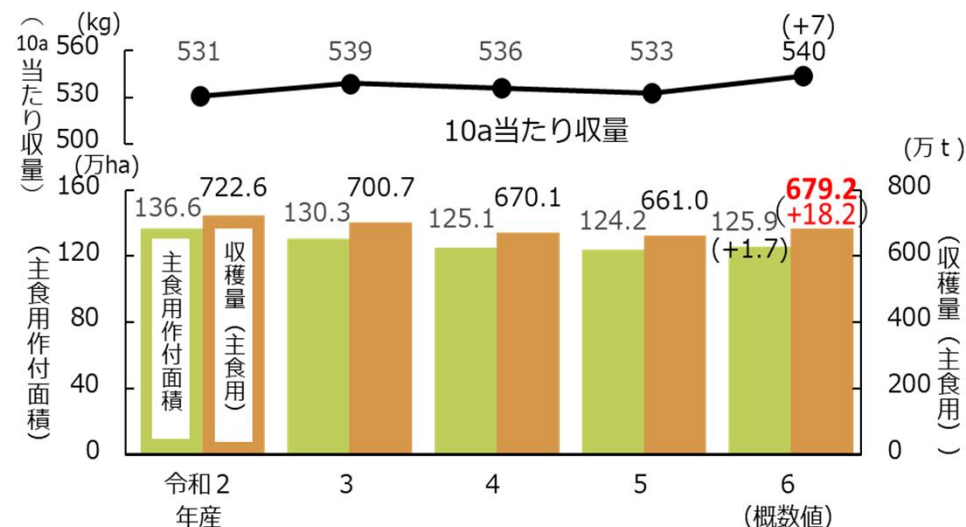
注1：上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、SBS方式による輸入米は含まれない。

注2：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

主食用米の需要量の推移



水稲の主食用作付面積、収穫量等の推移



資料：農林水産省大臣官房統計部作物統計調査「令和6年産水陸稲の収穫量」（令和6年12月10日公表）、
「令和6年産水稲の作付面積及び9月25日現在の予想収穫量」（令和6年10月11日公表）

注1：10a当たり収量及び収穫量は、1.70mmのふり目幅で選別された玄米の重量である。

注2：令和6年産は12月公表の収穫量で概数値である。

1 1 産地別民間在庫の状況（令和7年5月）

（単位：千玄米トン）

	6年 4月 ① (千玄米トン)	6年 5月 ② (千玄米トン)	7年 4月 ③ (千玄米トン)	対前年 同月差 ④=③-① (千玄米トン)	対前年 同月比 ⑤=③/① (%)	7年 5月 ⑥ (千玄米トン)	対前年 同月差 ⑦=⑥-② (千玄米トン)	対前年 同月比 ⑧=⑥/② (%)
北海道	178.1	144.2	189.0	+ 11.0	+ 6.2%	160.5	+ 16.3	+ 11.3%
青森	81.8	66.8	92.6	+ 10.8	+ 13.2%	101.4	+ 34.5	+ 51.7%
岩手	88.8	75.6	67.4	▲ 21.5	▲ 24.2%	58.0	▲ 17.6	▲ 23.3%
宮城	112.9	93.1	112.5	▲ 0.4	▲ 0.4%	98.3	+ 5.2	+ 5.5%
秋田	124.0	96.4	138.9	+ 14.9	+ 12.1%	123.4	+ 27.0	+ 28.0%
山形	118.4	94.9	139.2	+ 20.8	+ 17.6%	120.0	+ 25.1	+ 26.5%
福島	111.4	93.7	124.8	+ 13.5	+ 12.1%	120.0	+ 26.3	+ 28.0%
茨城	70.3	54.2	46.0	▲ 24.3	▲ 34.6%	37.3	▲ 16.9	▲ 31.1%
栃木	104.7	88.4	77.2	▲ 27.5	▲ 26.3%	67.4	▲ 21.0	▲ 23.7%
群馬	15.2	12.0	11.7	▲ 3.6	▲ 23.5%	10.0	▲ 2.0	▲ 16.6%
埼玉	18.3	13.9	9.9	▲ 8.4	▲ 46.1%	7.5	▲ 6.4	▲ 46.2%
千葉	32.3	23.9	26.9	▲ 5.5	▲ 16.9%	21.3	▲ 2.6	▲ 10.9%
東京	0.0	0.0	0.0	+ 0.0	-	0.0	+ 0.0	-
神奈川	1.6	1.2	0.5	▲ 1.1	▲ 68.4%	0.4	▲ 0.7	▲ 63.1%
山梨	3.0	2.6	1.9	▲ 1.0	▲ 34.7%	1.7	▲ 0.8	▲ 32.1%
長野	46.6	38.2	34.3	▲ 12.3	▲ 26.5%	29.3	▲ 8.9	▲ 23.3%
静岡	9.0	6.4	6.7	▲ 2.3	▲ 25.8%	6.9	+ 0.5	+ 7.8%
新潟	154.2	123.2	164.5	+ 10.3	+ 6.7%	135.9	+ 12.8	+ 10.4%
富山	53.6	44.6	55.5	+ 1.9	+ 3.5%	47.8	+ 3.1	+ 7.0%
石川	39.9	32.1	30.7	▲ 9.2	▲ 23.0%	29.4	▲ 2.6	▲ 8.2%
福井	25.8	19.9	26.5	+ 0.7	+ 2.7%	27.6	+ 7.8	+ 39.2%
岐阜	21.1	15.7	14.6	▲ 6.5	▲ 30.6%	11.0	▲ 4.7	▲ 29.8%
愛知	19.2	15.0	15.6	▲ 3.6	▲ 18.6%	12.9	▲ 2.1	▲ 14.1%
三重	18.0	13.1	12.7	▲ 5.3	▲ 29.3%	10.7	▲ 2.4	▲ 18.0%

	6年 4月 ① (千玄米トン)	6年 5月 ② (千玄米トン)	7年 4月 ③ (千玄米トン)	対前年 同月差 ④=③-① (千玄米トン)	対前年 同月比 ⑤=③/① (%)	7年 5月 ⑥ (千玄米トン)	対前年 同月差 ⑦=⑥-② (千玄米トン)	対前年 同月比 ⑧=⑥/② (%)
滋賀	28.1	21.9	22.2	▲ 5.9	▲ 20.9%	18.2	▲ 3.6	▲ 16.5%
京都	4.7	3.3	4.7	+ 0.0	+ 0.7%	4.0	+ 0.7	+ 20.4%
大阪	1.0	0.7	0.4	▲ 0.6	▲ 62.6%	0.3	▲ 0.4	▲ 60.8%
兵庫	28.4	23.5	18.5	▲ 9.9	▲ 34.9%	15.8	▲ 7.7	▲ 32.8%
奈良	6.3	5.1	3.1	▲ 3.3	▲ 51.5%	2.5	▲ 2.7	▲ 51.9%
和歌山	1.2	1.0	0.5	▲ 0.7	▲ 58.2%	0.4	▲ 0.5	▲ 55.9%
鳥取	16.1	12.3	18.1	+ 2.0	+ 12.4%	14.7	+ 2.4	+ 19.3%
島根	15.7	12.3	12.6	▲ 3.1	▲ 19.8%	10.4	▲ 2.0	▲ 15.8%
岡山	27.6	22.2	26.9	▲ 0.7	▲ 2.4%	24.3	+ 2.1	+ 9.4%
広島	20.0	15.9	14.6	▲ 5.4	▲ 27.1%	12.1	▲ 3.7	▲ 23.4%
山口	19.7	15.5	14.2	▲ 5.5	▲ 27.7%	12.4	▲ 3.1	▲ 20.0%
徳島	2.8	2.0	3.1	+ 0.3	+ 11.2%	2.5	+ 0.5	+ 23.2%
香川	7.3	6.5	7.2	▲ 0.1	▲ 1.3%	5.8	▲ 0.6	▲ 10.0%
愛媛	9.8	7.7	3.6	▲ 6.1	▲ 63.0%	2.9	▲ 4.9	▲ 63.0%
高知	4.6	3.7	2.6	▲ 2.1	▲ 44.5%	2.1	▲ 1.6	▲ 42.8%
福岡	40.7	30.7	24.1	▲ 16.6	▲ 40.8%	19.8	▲ 10.9	▲ 35.6%
佐賀	22.2	17.8	15.2	▲ 6.9	▲ 31.3%	12.5	▲ 5.3	▲ 29.7%
長崎	5.7	4.6	4.4	▲ 1.3	▲ 22.7%	3.6	▲ 1.0	▲ 21.1%
熊本	28.4	22.4	20.2	▲ 8.2	▲ 28.7%	17.0	▲ 5.4	▲ 24.1%
大分	9.8	8.0	7.3	▲ 2.5	▲ 25.8%	6.1	▲ 1.9	▲ 23.7%
宮崎	4.2	2.7	3.1	▲ 1.1	▲ 26.1%	2.3	▲ 0.4	▲ 15.7%
鹿児島	11.3	8.5	8.8	▲ 2.5	▲ 22.3%	7.7	▲ 0.8	▲ 9.1%
沖縄	0.0	0.0	0.0	+ 0.0	+ 21.7%	0.0	+ 0.0	▲ 95.2%
全国	180万ト	145万ト	168万ト	▲ 12万ト	▲ 6.5%	148万ト	+ 3万ト	+ 2.0%

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。

2 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。

3 令和7年4月及び5月には、売り渡し政府備蓄米の数量（7年4月：16.4万トン、7年5月：19.7万トン）を含む。

12 令和6年産米の相対取引価格(令和7年5月の年産平均価格)

(単位：円／玄米60kg (税込))

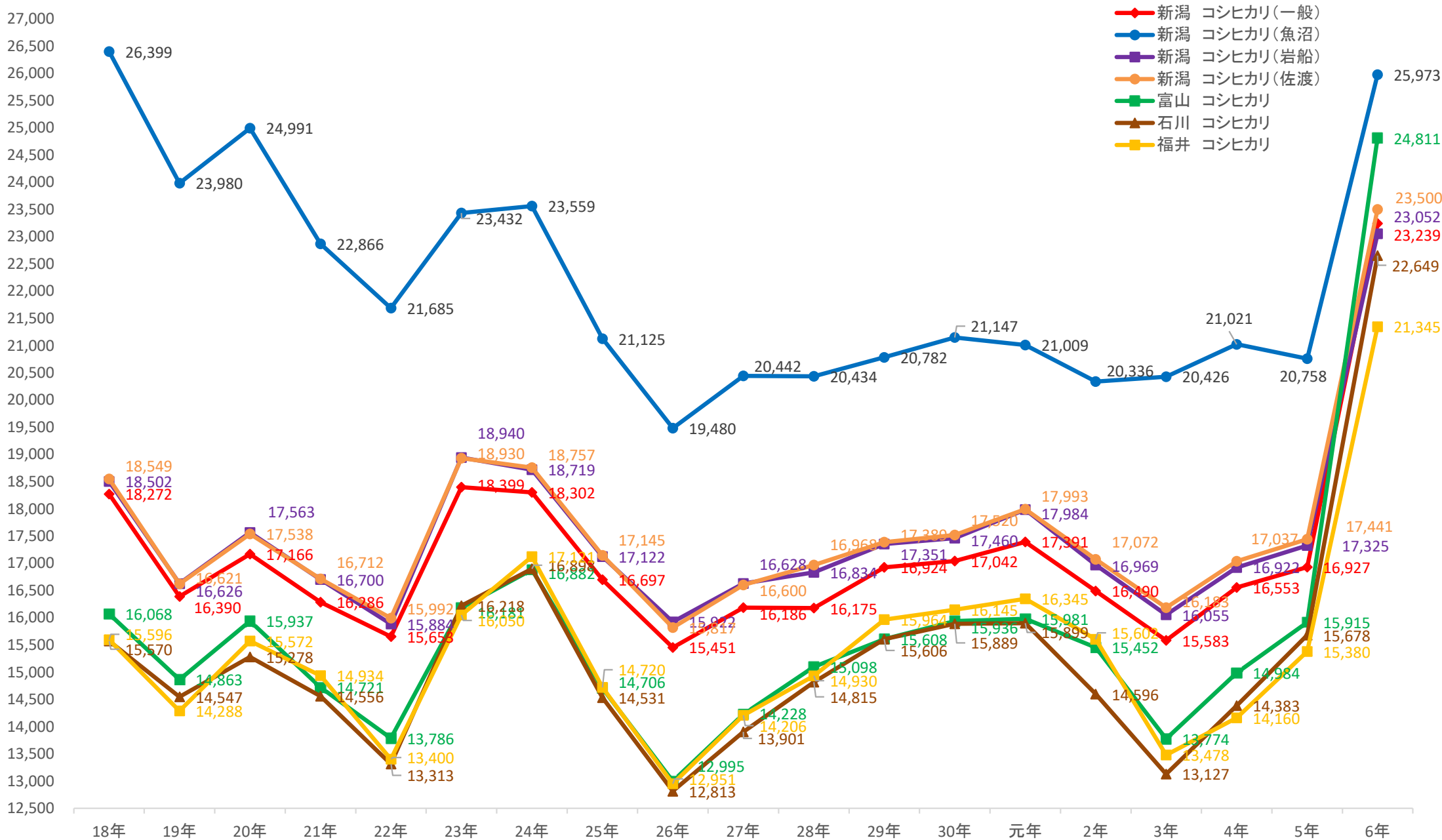
産地品種銘柄		令和6年産 〔出回り～ 7年5月〕	令和5年産 〔出回り～ 6年10月〕	価格差 ①－②
①	②	①－②		
北海道	ななつぼし	26,911	15,655	+ 11,256
北海道	ゆめぴりか	28,161	16,452	+ 11,709
北海道	きらら397	26,654	15,102	+ 11,552
青森	まっしぐら	25,972	15,220	+ 10,752
青森	つがるロマン	-	15,421	-
岩手	ひとめぼれ	23,504	15,140	+ 8,364
岩手	銀河のしずく	23,577	15,459	+ 8,118
岩手	あきたこまち	24,940	15,119	+ 9,821
宮城	ひとめぼれ	23,686	15,007	+ 8,679
宮城	つや姫	25,014	15,556	+ 9,458
宮城	ササニシキ	24,075	15,592	+ 8,483
秋田	あきたこまち	24,996	15,317	+ 9,679
秋田	ひとめぼれ	22,916	14,375	+ 8,541
秋田	めんこいな	23,467	14,213	+ 9,254
山形	はえぬき	25,615	14,779	+ 10,836
山形	つや姫	27,816	18,745	+ 9,071
山形	雪若丸	26,383	15,497	+ 10,886
福島	コシヒカリ(中通り)	26,176	14,959	+ 11,217
福島	コシヒカリ(会津)	25,893	15,494	+ 10,399
福島	コシヒカリ(浜通り)	25,791	15,131	+ 10,660
福島	ひとめぼれ	25,388	14,537	+ 10,851
福島	天のつば	24,871	14,296	+ 10,575
茨城	コシヒカリ	27,690	15,235	+ 12,455
茨城	あきたこまち	26,026	14,726	+ 11,300
茨城	にじのきらめき	26,677	-	-
栃木	コシヒカリ	25,061	15,152	+ 9,909
栃木	とちぎの星	24,852	14,476	+ 10,376
栃木	あさひの夢	24,282	14,145	+ 10,137
群馬	あさひの夢	27,138	15,219	+ 11,919
群馬	ゆめまつり	-	14,976	-
埼玉	彩のきずな	22,330	14,489	+ 7,841
埼玉	彩のかげやき	23,449	14,333	+ 9,116
埼玉	コシヒカリ	23,948	15,055	+ 8,893
千葉	コシヒカリ	24,108	14,611	+ 9,497
千葉	ふさこがね	23,376	13,742	+ 9,634
千葉	ふさおとめ	23,288	13,985	+ 9,303
山梨	コシヒカリ	19,740	17,535	+ 2,205
長野	コシヒカリ	23,040	15,895	+ 7,145
長野	あきたこまち	22,225	15,127	+ 7,098
静岡	コシヒカリ	22,801	15,560	+ 7,241

産地品種銘柄		令和6年産 〔出回り～ 7年5月〕	令和5年産 〔出回り～ 6年10月〕	価格差 ①－②
①	②	①－②		
静岡	きぬむすめ	21,315	14,438	+ 6,877
静岡	にこまる	-	14,407	-
新潟	コシヒカリ(一般)	23,239	16,927	+ 6,312
新潟	コシヒカリ(魚沼)	25,973	20,758	+ 5,215
新潟	コシヒカリ(佐渡)	23,500	17,441	+ 6,059
新潟	コシヒカリ(岩船)	23,052	17,325	+ 5,727
新潟	こしいぶき	22,454	14,596	+ 7,858
富山	コシヒカリ	24,811	15,915	+ 8,896
富山	てんたかく	23,685	14,920	+ 8,765
石川	コシヒカリ	22,649	15,678	+ 6,971
石川	ゆめみづほ	21,903	14,415	+ 7,488
福井	コシヒカリ	21,345	15,380	+ 5,965
福井	ハナエチゼン	21,053	13,881	+ 7,172
福井	あきさかり	21,037	14,185	+ 6,852
岐阜	ハツシモ	25,403	15,087	+ 10,316
岐阜	コシヒカリ	24,075	16,144	+ 7,931
岐阜	ほしじるし	24,062	13,929	+ 10,133
愛知	あいちのかおり	22,955	14,479	+ 8,476
愛知	コシヒカリ	-	-	-
愛知	大地の風	-	-	-
三重	コシヒカリ(一般)	23,088	14,716	+ 8,372
三重	コシヒカリ(伊賀)	23,670	15,085	+ 8,585
三重	キヌヒカリ	22,312	13,563	+ 8,749
滋賀	コシヒカリ	23,383	15,271	+ 8,112
滋賀	キヌヒカリ	23,633	13,965	+ 9,668
滋賀	みずかがみ	22,547	14,915	+ 7,632
京都	コシヒカリ	22,529	15,502	+ 7,027
京都	キヌヒカリ	19,694	14,057	+ 5,637
京都	ヒノヒカリ	20,779	15,970	+ 4,809
兵庫	コシヒカリ	23,424	15,492	+ 7,932
兵庫	ヒノヒカリ	22,482	14,074	+ 8,408
兵庫	キヌヒカリ	21,884	13,986	+ 7,898
奈良	ヒノヒカリ	21,566	14,389	+ 7,177
鳥取	きぬむすめ	22,247	14,404	+ 7,843
鳥取	コシヒカリ	21,823	15,005	+ 6,818
鳥取	ひとめぼれ	21,927	14,243	+ 7,684
島根	きぬむすめ	19,890	14,117	+ 5,773
島根	コシヒカリ	20,743	14,978	+ 5,765
島根	つや姫	20,394	14,743	+ 5,651
岡山	アケボノ	24,993	13,208	+ 11,785

産地品種銘柄		令和6年産 〔出回り～ 7年5月〕	令和5年産 〔出回り～ 6年10月〕	価格差 ①－②
①	②	①－②		
岡山	きぬむすめ	23,386	13,793	+ 9,593
岡山	コシヒカリ	24,145	14,533	+ 9,612
広島	コシヒカリ	22,181	14,550	+ 7,631
広島	あきさかり	20,805	13,857	+ 6,948
広島	あきろまん	21,168	13,956	+ 7,212
山口	コシヒカリ	22,569	14,918	+ 7,651
山口	ひとめぼれ	21,987	14,071	+ 7,916
山口	きぬむすめ	22,163	14,000	+ 8,163
徳島	コシヒカリ	23,206	14,137	+ 9,069
徳島	あきさかり	22,630	13,426	+ 9,204
香川	コシヒカリ	22,515	15,325	+ 7,190
香川	ヒノヒカリ	22,552	14,569	+ 7,983
香川	あきさかり	22,127	14,245	+ 7,882
愛媛	コシヒカリ	21,245	14,310	+ 6,935
愛媛	ヒノヒカリ	23,612	13,878	+ 9,734
愛媛	あきたこまち	20,885	13,596	+ 7,289
高知	コシヒカリ	22,339	14,922	+ 7,417
高知	ヒノヒカリ	21,367	13,634	+ 7,733
福岡	夢つくし	23,494	15,458	+ 8,036
福岡	ヒノヒカリ	24,496	14,139	+ 10,357
福岡	元気つくし	25,134	15,434	+ 9,700
佐賀	さがびより	22,305	14,873	+ 7,432
佐賀	夢しずく	21,744	14,377	+ 7,367
佐賀	ヒノヒカリ	-	14,121	-
長崎	にこまる	24,175	14,584	+ 9,591
長崎	なつほのか	23,777	14,209	+ 9,568
長崎	ヒノヒカリ	23,569	14,331	+ 9,238
熊本	ヒノヒカリ	25,737	14,821	+ 10,916
熊本	森のくまさん	-	14,442	-
熊本	コシヒカリ	24,064	15,242	+ 8,822
大分	ヒノヒカリ	24,252	14,454	+ 9,798
大分	なつほのか	24,366	-	-
大分	ひとめぼれ	24,229	14,574	+ 9,655
宮崎	コシヒカリ	22,600	14,582	+ 8,018
宮崎	ヒノヒカリ	27,076	15,219	+ 11,857
鹿児島	ヒノヒカリ	30,004	14,763	+ 15,241
鹿児島	あきほなみ	33,313	15,115	+ 18,198
鹿児島	コシヒカリ	21,140	14,670	+ 6,470
全銘柄平均価格		24,686	15,315	+ 9,371

注1:農林水産省が調査・公表した出回りからの年産平均価格(令和6年産は出回りから7年5月までの速報値)であり、調査対象事業者は、一定規模以上の集荷業者(年間の販売数量5,000トン以上等)。
2:運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格である。なお、価格に含む消費税は、軽減税率の対象である米穀の包装代などの品代等18%、運賃等は10%で算定している。
3:「F」については、当該年産において報告対象としていない産地品種銘柄又は取引数量の累計が100トン未満であり、公表を行っていないもの。

(参考) 北陸管内コシヒカリの相対取引価格の推移(通年平均価格) (平成18年産～令和6年産)



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注：令和6産は出回りから令和7年5月までの速報値

1 3 水田における作付意向について（令和7年産第3回中間的取組状況（令和7年6月末時点））

都道府県	主食用米			戦略作物												(千ha)	
				加工用米	新規需要米								麦		大豆		
	新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)										
	6年産 実績	7年産 意向	6年産 実績		7年産 意向	6年産 実績	7年産 意向	6年産 実績	7年産 意向	6年産 実績	7年産 意向	6年産 実績					
全国計	125.9万	136.3万		50.2	43.7	11.2	9.4	6.3	3.7	98.7	49.2	56.5	49.8	103.1	95.8	84.4	75.8
北海道	83.7	90.3	↗	6.8	8.0	2.5	2.2	0.2	0.1	5.3	2.3	2.5	3.1	31.8	29.8	16.5	14.8
青森	37.2	43.7	↗	0.7	0.3	0.5	0.3	0.0	0.0	5.4	4.3	0.9	0.8	0.5	0.5	4.8	4.3
岩手	43.1	46.8	↗	1.3	0.8	0.4	0.4	0.0	0.0	4.8	3.0	2.5	2.1	3.5	3.3	4.1	3.7
宮城	58.4	64.9	↗	0.9	1.4	1.2	1.1	0.1	0.1	7.2	3.6	3.0	2.4	2.2	2.3	9.4	8.6
秋田	72.2	81.1	↗	8.4	5.7	0.5	0.5	0.3	0.2	2.5	0.9	1.4	1.0	0.1	0.1	8.5	7.5
山形	52.4	57.0	↗	4.3	4.7	0.5	0.5	0.1	0.0	4.7	3.4	1.4	1.3	0.1	0.1	4.5	4.1
福島	56.5	67.3	↗	0.4	1.0	0.2	0.1	0.0	0.0	7.0	1.6	1.1	0.9	0.4	0.4	0.9	0.8
茨城	59.9	66.4	↗	1.3	1.1	1.1	0.9	0.1	0.1	10.3	4.4	0.6	0.6	3.9	3.5	0.7	0.6
栃木	49.0	57.9	↗	1.9	1.7	0.1	0.0	0.9	0.2	11.6	5.1	2.3	1.9	7.5	6.9	0.4	0.3
群馬	12.8	14.6	↗	1.4	0.2	0.0	0.0	0.2	0.1	1.0	0.3	0.6	0.6	2.2	1.3	0.1	0.1
埼玉	28.4	30.2	↗	0.1	0.1	0.1	0.0	0.9	0.4	2.1	0.9	0.1	0.1	2.2	2.2	0.4	0.3
千葉	48.3	53.9	↗	2.1	1.5	0.0	0.1	0.1	0.0	6.6	2.1	1.3	0.9	0.5	0.4	0.2	0.2
東京	0.1	0.1	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川	2.8	2.8	→	-	-	-	-	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新潟	101.4	108.7	↗	6.8	6.6	1.8	1.5	1.4	0.7	2.9	1.4	0.7	0.6	0.2	0.2	3.9	3.4
富山	31.2	33.5	↗	1.1	1.3	0.4	0.4	0.3	0.3	1.9	1.5	0.5	0.5	3.3	2.9	3.7	3.6
石川	21.2	21.9	↗	0.5	0.5	0.1	0.0	0.2	0.2	0.5	0.2	0.1	0.1	1.2	1.1	1.0	0.8
福井	21.9	23.5	↗	0.5	0.5	0.3	0.2	0.1	0.1	1.5	0.9	0.2	0.1	5.2	5.0	0.1	0.1
山梨	4.6	4.6	→	0.1	0.1	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
長野	29.0	30.0	↗	0.8	0.4	0.3	0.2	0.0	0.0	0.3	0.2	0.3	0.3	2.5	2.3	0.6	0.6
岐阜	19.6	20.6	↗	1.1	0.9	0.1	0.1	0.1	0.1	2.8	1.9	0.3	0.3	3.7	3.6	0.3	0.2
静岡	14.4	14.9	↗	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.0	0.0
愛知	25.0	25.6	↗	0.6	0.5	0.0	0.0	0.3	0.3	1.3	1.0	0.2	0.1	5.7	5.6	0.1	0.1
三重	24.5	25.3	↗	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	2.0	1.3	0.3	0.3	7.1	6.8	0.2	0.1

- 注1：主食用米の6年産実績は、令和7年2月統計部公表の主食用米作付面積。
 2：主食用米及び戦略作物の7年産意向は、地方農政局等が6月末時点で都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（麦・大豆は基幹作の面積）。
 3：主食用米の対前年実績は、6年産実績と比較し、「↗：増加傾向」（1%超増加）、「→：前年並み」（増減1%以内）、「↘：減少傾向」（1%超減少）で分類。
 4：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲）の6年産実績は、取組計画の認定面積。
 5：麦・大豆の6年産実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。
 6：戦略作物の7年産意向の数値は、6年産実績と比較し、「赤：増加傾向」（1%超増加）、「黒：前年並み」（増減1%以内）、「緑：減少傾向」（1%超減少）で分類。

14 北陸各県のコメ新品種

- 近年、良食味で栽培のしやすい品種の育成やブランド化が全国各地で盛んに行われている。
○北陸地域でも、ここ数年の間に今までの品種に比べ優れた特徴を持った新品種として、新潟県では「新之助」、富山県では「富富富」、石川県では「ひやくまん穀」、福井県では「いちほまれ」が発表され、今後、市場における流通の拡大が見込まれる。

都道府県名	主な品種	新品種
新潟県	コシヒカリ こしいぶき ゆきん子舞	新之助 (しんのすけ) 大粒で綺麗な艶。粒感があってほぐれやすいが、粘りも強く、冷めても硬くなり にくく、香りの良さと甘み・コク、味の厚みが豊潤なおいしさを醸し出すお米。 高温耐性に優れた晩生品種。 (令和6年産米)生産量 25,198ト (県シェア 6.0%)  (新潟県HP)
富山県	コシヒカリ てんたかく てんこもり	富富富 (ふふふ) 粒揃いが良く、きわだつ旨みと甘み。炊き上がりの香りと一粒一粒の艶の良さな ど、豊かな旨みの広がるお米。 高温耐性に優れた中生品種。 (令和6年産米)生産量 10,436ト (県シェア 8.5%)  (富山県HP)
石川県	コシヒカリ ゆめみづほ 能登ひかり	ひやくまん穀 (ごく) 大粒で、味わい・食感ともに食べごたえがあり、粒感・粘りの絶妙なバランスが とれ、時間が経っても硬さや粘りの変化が少なく、冷めても美味しいお米。 コシヒカリに比べて2週間ほど収穫が遅い晩生品種。 (令和6年産米)生産量 10,780ト (県シェア 13.5%)  (石川県HP)
福井県	コシヒカリ ハナエチゼン あきさかり	いちほまれ コシヒカリを超える米として「絹のような白さと艶」「口に広がる優しい甘さ」、 「粒感と粘りの最高の調和」との評価があるバランスの良いお米。 いもち病の抵抗性遺伝子を持ち、高温耐性に優れた晩生品種。 (令和6年産米)生産量 8,553ト (県シェア 10.8%)  (福井県HP)

1 5 令和6年産米検査状況

1 各県の主要品種別検査数量及び等級比率（令和7年3月末現在）

県名	検査数量（単位：トン）				等級比率			
	品種名	早晩性	高温耐性 有無	検査数量	1等	2等	3等	規格外
新潟県	コシヒカリ	中生	—	250,236	74.1%	23.7%	1.7%	0.5%
	こしいぶき	早生	有	83,706	89.0%	10.0%	1.0%	0.1%
	新之助	晩生	有	25,198	97.9%	1.7%	0.1%	0.3%
	ゆきん子舞	早生	有	22,176	87.2%	10.6%	1.6%	0.7%
富山県	コシヒカリ	中生	—	77,901	90.7%	8.2%	0.7%	0.5%
	てんたかく	早生	有	15,816	92.1%	5.7%	1.8%	0.4%
	てんこもり	晩生	有	9,334	97.0%	2.3%	0.2%	0.5%
	富富富	中生	有	10,436	96.8%	2.2%	0.2%	0.8%
石川県	コシヒカリ	中生	—	39,554	88.4%	10.0%	1.3%	0.2%
	ゆめみづほ	早生	—	20,945	90.7%	8.3%	0.8%	0.2%
	ひやくまん穀	晩生	—	10,780	88.0%	10.2%	1.7%	0.1%
	つきあかり	—	—	2,442	89.7%	9.9%	0.3%	0.2%
福井県	コシヒカリ	中生	—	28,299	88.6%	5.9%	0.7%	4.7%
	ハナエチゼン	早生	有	25,883	93.2%	4.2%	0.9%	1.7%
	あきさかり	晩生	有	8,831	88.8%	6.9%	0.7%	3.6%
	いちほまれ	晩生	有	8,553	95.5%	4.1%	0.3%	0.1%

（注1）各県検査数量の上位4品種

（注2）石川県は高温耐性について非公表

2 北陸各県のコシヒカリ1等比率（確定値）

	産年	新潟県	富山県	石川県	福井県
令和	6年産	74.1%	90.7%	88.4%	88.6%
	5年産	4.3%	50.6%	74.8%	80.2%
	4年産	80.3%	87.0%	79.4%	86.4%
	3年産	87.5%	95.1%	93.4%	90.8%
	2年産	69.2%	90.9%	88.8%	86.1%
	元年産	25.0%	84.7%	84.7%	85.0%
平成	30年産	80.9%	88.5%	89.9%	85.5%
	29年産	86.3%	90.9%	91.0%	90.1%
	28年産	84.6%	91.4%	89.5%	91.9%
	27年産	78.9%	94.2%	90.3%	89.8%
	26年産	86.8%	88.3%	71.3%	83.4%
	25年産	74.3%	69.8%	79.3%	78.8%
	24年産	59.6%	74.6%	84.9%	90.0%
	23年産	78.1%	83.8%	81.9%	86.8%
	22年産	20.3%	61.3%	69.5%	84.0%
	21年産	91%	87%	89%	90%

（注1）6年産は令和7年3月31日現在の速報値。

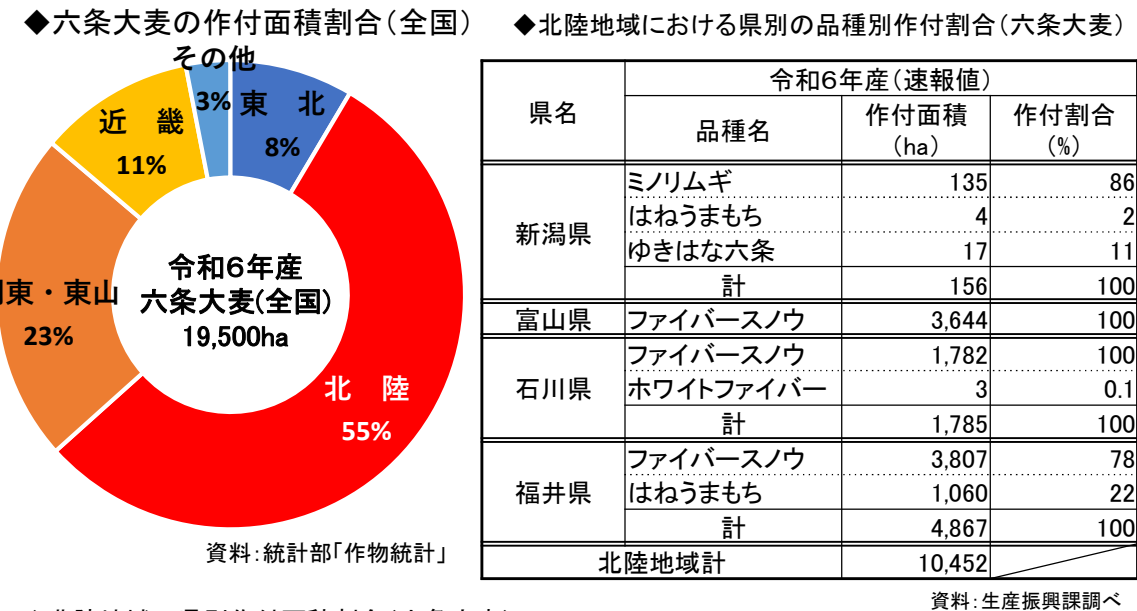
（注2）青字は期間内の最高値、赤字は期間内の最低値。

（注3）平成21年産は整数値での公表。

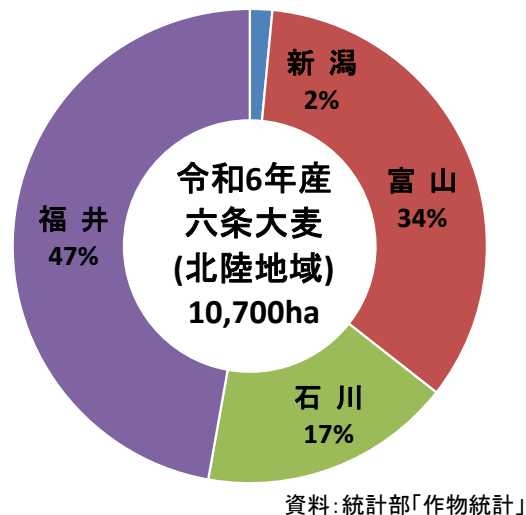
16 北陸地域の麦・大豆

～麦(六条大麦)～

- 北陸地域は六条大麦の主産地。全国の作付面積(令和6年産)の約5割を占める。また、県別では福井県の作付けが最も多く全国第1位。
- 品種としては、富山県、石川県、福井県では、精麦特性に優れるファイバースノウの作付けが多い。また、新潟県はミノリムギの作付けが多い。

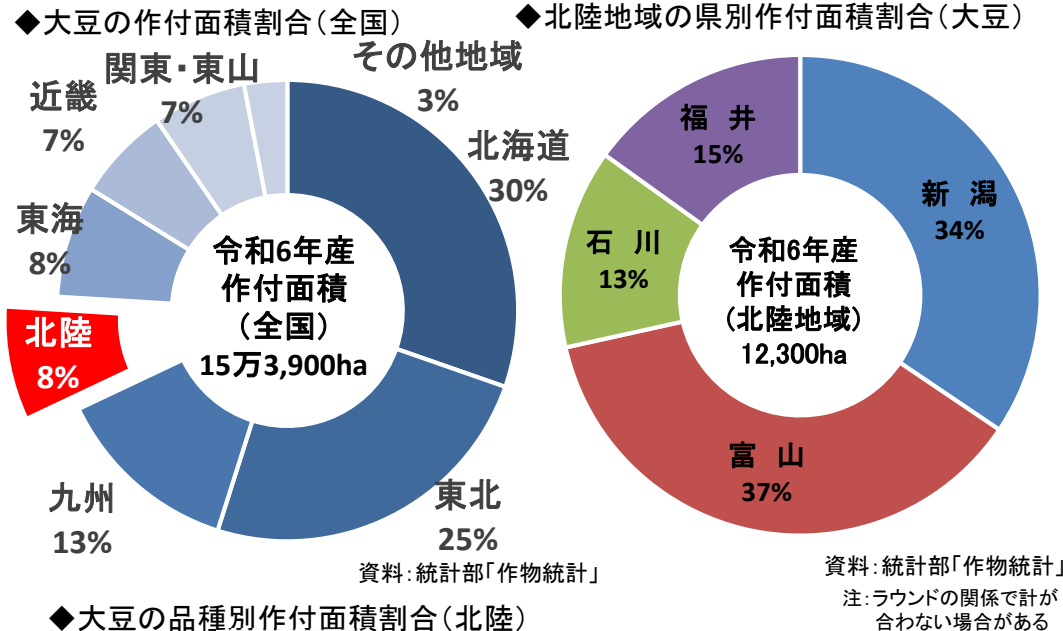


◆北陸地域の県別作付面積割合(六条大麦)

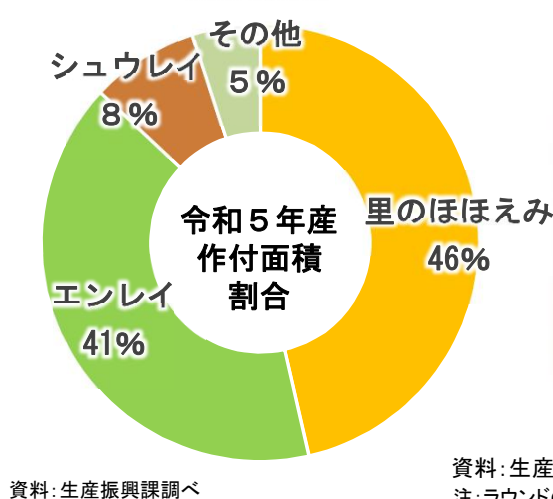


～大豆～

- 北陸地域の大豆作付面積(令和6年産)は、全国の8%。県別の作付面積割合は、新潟県、富山県が多く占めている。
- 品種としては、豆腐加工適性の高いエンレイと里のほほえみを主に作付け。富山県ではえんれいのそらを主に作付け。



◆大豆の品種別作付面積割合(北陸)



【現状：令和6年産】

- 全国19,500ha（54.2千ト）に対し、北陸地域では、10,700ha（30.2千ト）と全国シェアは55%。
- 福井県（5,070ha、田面積の14%）及び富山県（3,660ha、田面積の7%）の2県で北陸の約8割。

【課題】

【生産】

- 収量は、
 - 1 気象条件（降雨）
 - 2 湿害（発芽率の低下、出芽遅延等）
 - 3 雑草の土壌養分吸収による生育競合。
 - 4 収穫期（梅雨時期）の穂発芽や赤カビ病による被害により低下する傾向。（品質も同様に低下）。
※六条大麦は、梅雨前（5月下旬）に収穫が終わるため、穂発芽や赤カビ病の被害は少ない。

【販売】

- 実需者から求められる品質・量を踏まえ、実需との需給バランスが安定しており、引き続き供給することが必要。

※主に押麦（食用）、麦茶用として、はくばく（山梨県）等に販売。



【対策】

【生産】

- 収量確保のための基本技術として、（①排水対策、②適期作業（生育診断に基づいた追肥、雑草防除、赤カビ防除等））に沿った適切な肥培管理が必要。
 - 1 土壌分析、収量データによる施肥設計を行うとともに、有機資材等による土づくりを実施。
 - 2 実需者の求める加工適正が高い六条大麦「ファイバースノウ」などの品種を導入。
 - 3 一定の品質・数量を確保し、作業効率を図るため、団地化も必要。

【販売】

- 安定供給するため、実需者のニーズ把握と、生産者側・実需者側の結びつきを拡大するとともに、品質・量等が実需者の要望を満たし信頼される麦産地づくりが必要。

【現状：令和6年産】

- 全国231,800ha（1,029千ト）に対し、**北陸地域では、607ha（1.6千ト）**と全国シェアは0.3%。
- 福井県**（255ha、田面積の0.7%）及び**新潟県**（186ha、田面積の0.1%）の**2県で北陸の約7割**。

【課題】

【生産】

- 収量は、
 - 1 **気象条件**（降雨）
 - 2 **湿害**（発芽率の低下、出芽遅延等）
 - 3 雑草の**土壌養分吸収**による**生育競合**。
 - 4 **収穫期（梅雨時期）**の**穂発芽**や**赤カビ病**による被害により低下し、品質も同時に低下。
※収穫期の降雨（6月上中旬）による品質低下を経験したため、現場では小麦よりも雨の影響が少ない六条大麦を選択。

【販売】

- **実需者の求める品質、量に至っていない**。一部で取組があるものの、販売先が安定していない状況。

※主に**パン**、**麺用**として、丸榮製粉(新潟県)、沼田製粉(富山県)、金沢製粉(石川県)等に販売。



【対策】

【生産】

- 収量確保のための**基本技術**として、（①排水対策、②適期作業（生育診断に基づいた追肥、雑草防除、赤カビ防除等））に沿った**適切な肥培管理が必要**。
 - 1 **土壌分析、収量データ**による**施肥設計**を行うとともに、**有機資材等による土づくり**を実施。
 - 2 実需者の求める品質（パン、麺）に適した品種「ゆきちから」を導入。
 - 3 特に、**赤かび病の防除、穂発芽**のための技術指導や横展開。
 - 4 一定の**品質・数量を確保**し、**作業効率**を図るため、**団地化**も必要。

【販売】

- 安定供給するため、**実需者のニーズ把握と、生産者側・実需者側の結びつきを拡大**するとともに、品質・量等が実需者の要望を満たし**信頼される産地づくり**が必要。
→実需者を起点とする地域連携の下、新需要を捉え小麦産地を拡大。

【現状：令和6年産】

- 全国153,900haに対し、**北陸地域では12,300ha**と全国シェアは低い（約8%）。
- 富山県**（4,550ha、うち田100%）及び**新潟県**（4,230ha、うち田96%）の**2県**で、**北陸の7割**。

【課題】

【生産】

- 収量は、
 - 1 気象条件（高温、降雨、乾燥）
 - 2 湿害（発芽率の低下等）
 - 3 雑草による土壌養分吸収やダイズ黒根腐病等による被害
 - 4 成熟期の高温、肥料過多等による青立ち、しわ粒の発生により低下する傾向（品質も同時に低下）。

【販売】

- 実需者が求める用途別の「品質」と「量」を把握し、実需者ニーズを踏まえた継続的な安定供給体制まで至っていない。
- 全農（県本部、JA）への出荷のため、農家に実需者ニーズが届きにくく、作付拡大のインセンティブがない。

※主に豆腐用として、全農県本部等を通じて販売。



【対策】

【生産】

- 収量確保のためには、基本技術（①排水対策、②播種期、③防除期）等に加え、品種にあった適切な肥培管理が必要。
 - 1 土壌分析による施肥設計を行うとともに、有機資材等による土づくりを実施。なお、耕起、施肥、播種の一連の作業は、好天日に実施。
 - 2 適期収穫や気象災害の分散・軽減等を図るため、10月に収穫可能な「えんれいのそら」や「里のほほえみ」などの品種を導入。
 - 3 特に、青立ち、しわ粒発生抑制のための技術指導や横展開。
 - 4 一定の品質・数量を確保し、作業効率を図るため、団地化も必要。

【販売】

- 国産大豆を活用する実需者との結びつきを拡大するとともに、品質・量・価格等の実需者の要望を満たし信頼される大豆産地づくりが必要。
→地場産大豆の品質・特性をPR、実需者とのマッチングと大豆産地の団地形成を推進

17 水田農業の高収益化

- 農地の9割を水田が占める北陸地域において水田農業を維持発展させるためには、野菜や花きなど、高収益が見込まれる園芸作物を導入するなどして、次世代につながる農業を展開していくことが重要。
このような中、水田において園芸作物を導入し、関係機関の一体となった支援により産地の拡大や農家所得の向上を目指す取り組みが始まっている。
- 北陸農政局では、関係部課等で組織する『北陸農政局水田農業高収益化推進チーム』を平成31年3月に設置し、北陸地域における、コメから野菜等の高収益作物への転換の取組を支援。

○「えだまめ」を旬の味覚として全国へ ～ 新潟県・JAえちご上越の取組 ～

<導入経緯>

大豆と共通の機械が使用できること。また、主産地の端境期に出荷できる品種の選択、栽培体系の確立が可能なことから「えだまめ」を選定。

<主要な取組>

平成23年、JAが県単事業を活用し引き抜き機、ハーベスタ、脱莢機を導入して生産者に貸し出し。また、平成28年には作業効率の向上を目的に枝豆コンバインを導入。これにより、作付面積が急速に拡大。

また、販売専門の職員を配置し、実需者との交渉力を向上することにより、生産者の所得を確保。

<取組の成果>

JAによる収穫機等の導入・生産者への貸し出し等により栽培面積が拡大。機械導入前の平成22年栽培面積16.8haから年々増加し、令和6年は65ha。

また、白毛と茶豆系統の品種の組み合わせによって、主産地の出荷最盛期をさけて出荷することが可能となり、販売単価の維持、農家所得の向上に寄与。



機械による収穫作業

○ 水田単作地帯から「たまねぎ」加工産地への発展 ～ 富山県・JAとなみ野の取組 ～

<導入経緯>

主穀作(米・麦・大豆)のほかの収入の柱として、主穀作との作業の重複期間がなく機械化が可能で、主産地の端境期に出荷できるなどの理由から「たまねぎ」を選定。

<主要な取組>

取組当初は、JAが定植機や収穫機等を導入した上で農業者に貸し出し等を行い、機械化一貫体系の構築に寄与。

また、北陸地域初となるたまねぎ専用の低温乾燥施設、選別施設、貯蔵施設を整備し、安定出荷を実現。

<取組の成果>

取組を開始した平成21年の栽培面積8haから大幅に増加し、令和6年は143ha。

北陸地域を代表する産地に成長し、農家所得の向上に大きく寄与。



機械による収穫作業



選果作業

水田農業の高収益化の推進＜一部公共＞

＜対策のポイント＞

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

＜政策目標＞

水田における高収益作物の産地の創設（500産地〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 技術・機械等の導入支援

- 「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。
- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
 - ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
 - ③ 水田への果樹の新植、省力樹形・作業機械の導入や流通事業者等との連携などによる産地構造の転換に向けた実証等

2. 高収益作物の導入・定着支援

- 「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。
- ① **高収益作物による畑地化**（10.5万円/10a）
 - ② **高収益作物の導入・定着**（2万円（3万円※）/10a×5年間
又は、10万円（15万円※）/10a（一括））
 - ③ **子実用とうもろこしの作付け**（1万円/10a）※ 加工・業務用野菜等の場合

3. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**汎用化・畑地化等を支援**します。

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

【お問い合わせ先】

（1 ①の事業）	畜産局飼料課	（03-3502-5993）
（1 ①②の事業）	農産局園芸作物課	（03-6744-2113）
（1 ②の事業）	経営局経営政策課	（03-6744-2148）
（1 ③の事業）	農産局果樹・茶グループ	（03-3502-5957）
（2の事業）	農産局企画課※	（03-3597-0191）
（3の事業）	農村振興局設計課	（03-3502-8695）

※プロジェクトの窓口を担当

＜事業イメージ＞

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等

支援後も計画の実現をフォローアップ

承認・支援

策定・提出

水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

1. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援（4億円の内数）
国産飼料増産対策事業（18億円の内数）
- ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（120億円の内数）、
農地利用効率化等支援交付金（20億円の内数）
- ③：果樹農業生産力増強総合対策（53億円の内数）

2. 高収益作物の導入・定着支援

- ・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成（2,760億円の内数）

3. 生産基盤の整備

- ・農業農村整備事業（3,331億円の内数）、農地耕作条件改善事業（198億円）、
畑作等促進整備事業（22億円）

※農政局等の管轄都道府県毎に整理。

25

畑作物の本作化対策等＜一部公共＞のうち
畑地化促進事業

【令和6年度補正予算額 45,000百万円】

＜対策のポイント＞

水田を畑地化して畑作物の本作化等に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

＜事業目標＞

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 畑地化支援

水田を畑地化※して、ア. 高収益作物 及び イ. 畑作物（高収益作物以外）の本作化に取り組む農業者を支援します。

（※ 交付対象水田から除外する取組をいう（地目の変更を求めるものではない）。以下同じ。）

2. 定着促進支援

ア 高収益作物

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

イ 畑作物（高収益作物以外）

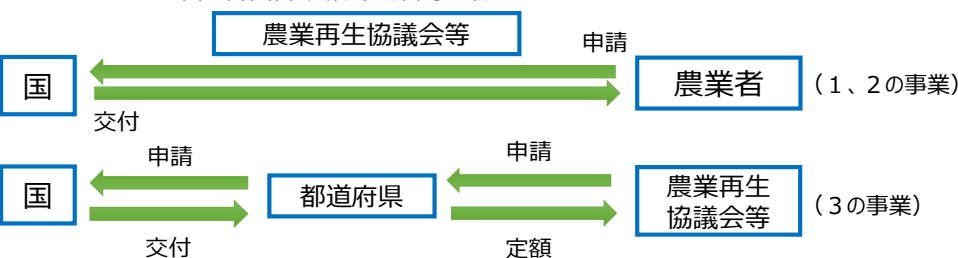
水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

3. 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

＜事業の流れ＞

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

＜事業イメージ＞

畑地化支援・定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和7年産単価)	2 定着促進支援 (令和7年産単価)
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	10.5万円/10a	・ 2.0 (3.0※) 万円/10a × 5年間 または ・ 10.0 (15.0※) 万円/10a (一括) 〔※ 加工・業務用野菜等の場合〕
イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	10.5万円/10a	・ 2.0万円/10a × 5年間 または ・ 10.0万円/10a (一括)

産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））

※ 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

② 土地改良区決済金等支援

令和7年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））

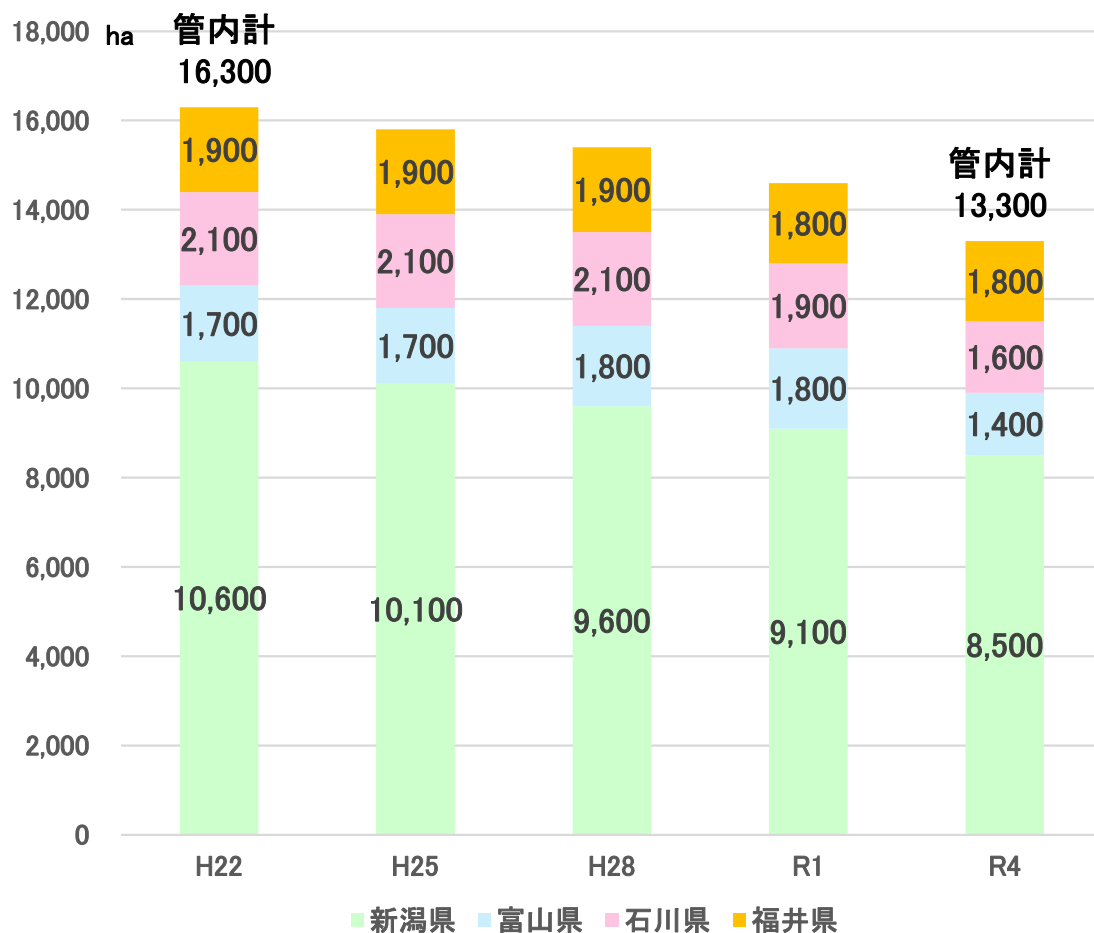


【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191)

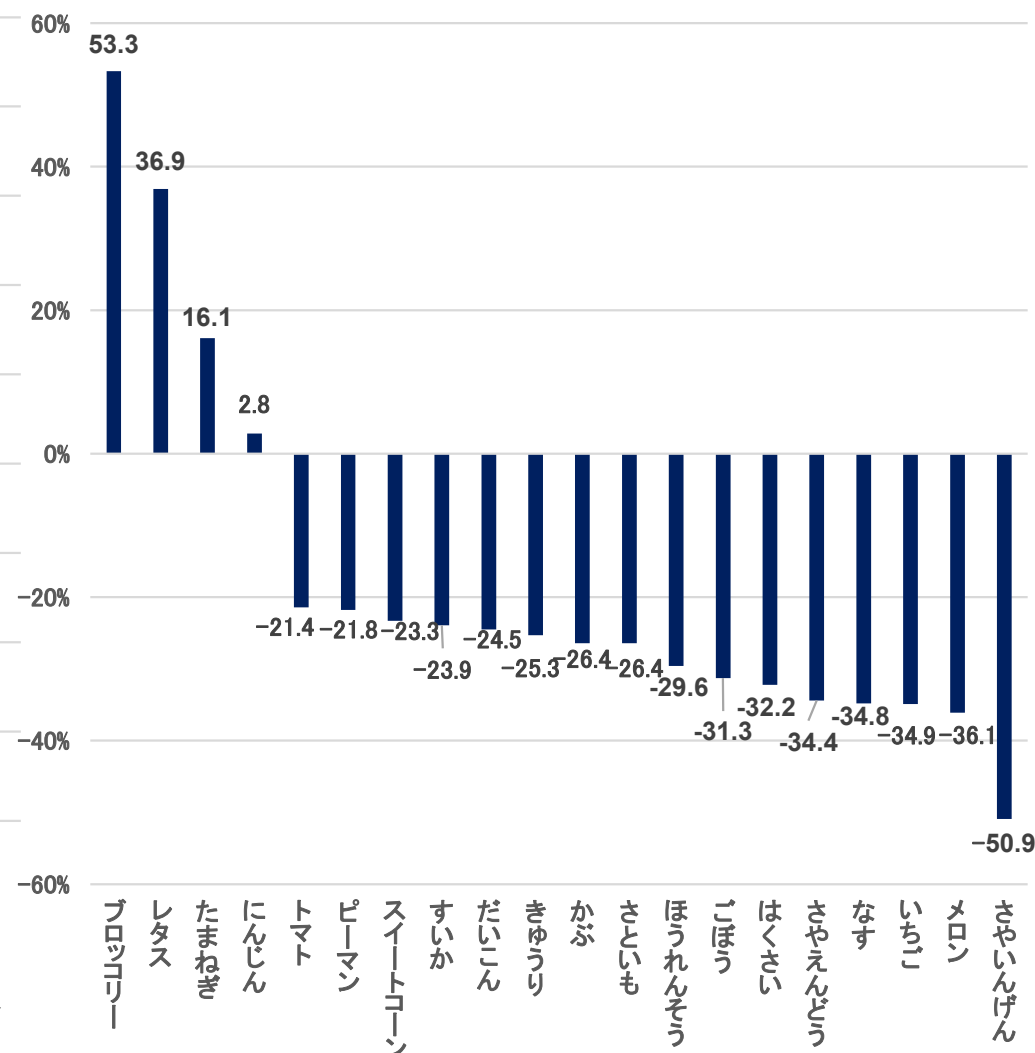
18 北陸地域での野菜の作付面積

- 北陸における令和4年産の野菜(主要24品目)作付面積は、13,300 haで平成22年の81.6 %と年々減少している。
- 品目別に見ると、平成22年に比べ、はくさい、ほうれんそうのほか果菜類でも減少がみられる一方、石川県のブロッコリー、新潟県を除く3県のレタス、産地化が図られている富山県のたまねぎ、にんじん、枝豆、福井県のキャベツが増加している。

○野菜(主要24品目*)作付面積の推移



○令和4年産の品目別作付面積の増減割合(平成22年産比)



*「主要24品目」とは、キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、ほうれんそう、レタス、かぶ、ごぼう、かぼちゃ、さやえんどう、えだまめ、さやいんげん、スイートコーン、いちご、すいか、メロン及びブロッコリー

資料:農林水産省「野菜生産出荷統計」
平成22年産の作付面積が100ha以上の増加品目及び減少率2割以上の品目。

資料:農林水産省「野菜生産出荷統計」
平成22年産の作付面積が100ha以上の増加品目及び減少率2割以上の品目。

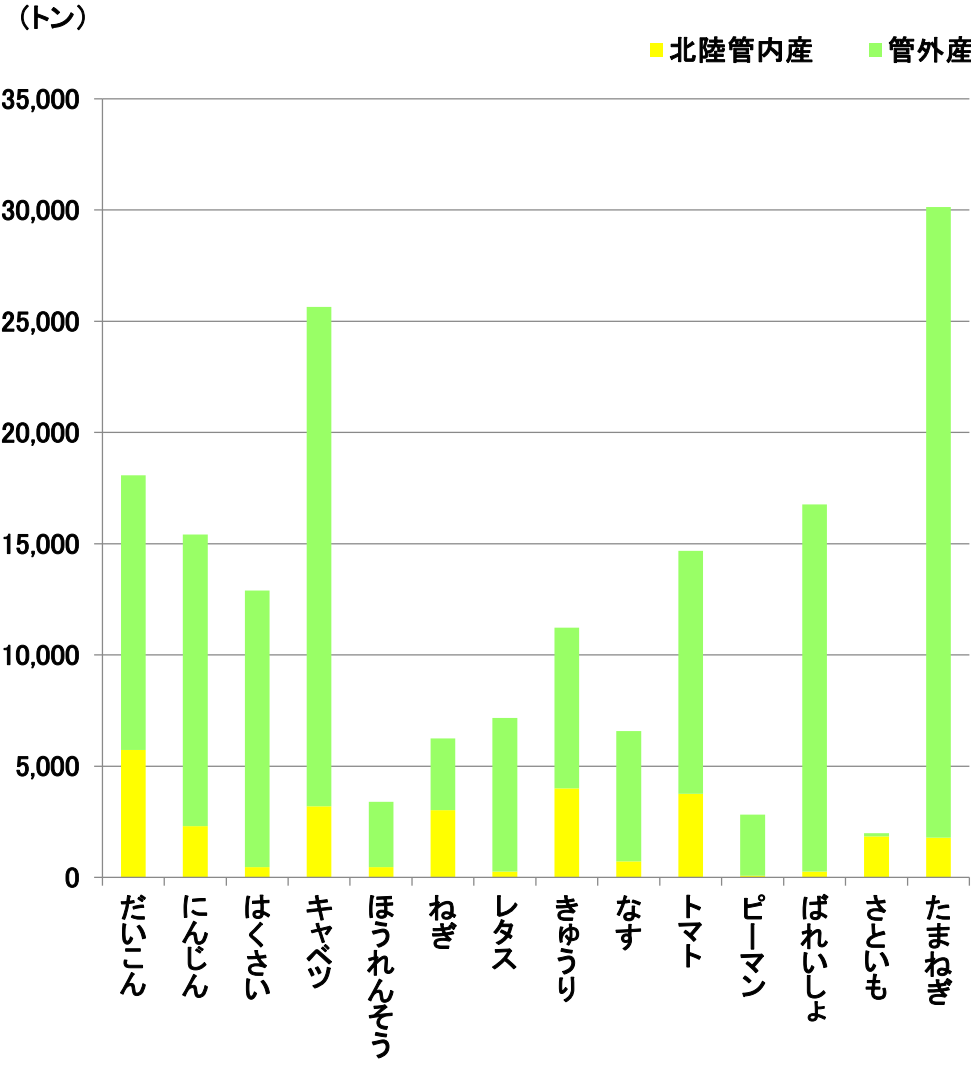
19 北陸地域での野菜の流通動向

○ 令和6年の管内17市場における指定野菜(14品目)の入荷量は約17万t。
このうち管内産指定野菜の占有率は16%。

○北陸管内17市場における管内産指定野菜の占有率(R6)

単位:トン、%				
年 計	総 計	北陸産	北陸産の 占有率	管外産
だいこん	18,071	5,738	31.8	12,333
にんじん	15,420	2,314	15.0	13,106
はくさい	12,900	473	3.7	12,427
キャベツ	25,642	3,195	12.5	22,447
ほうれんそう	3,401	462	13.6	2,939
ねぎ	6,255	3,030	48.4	3,225
レタス	7,178	263	3.7	6,915
きゅうり	11,228	4,010	35.7	7,218
なす	6,580	726	11.0	5,854
トマト	14,684	3,759	25.6	10,925
ピーマン	2,828	76	2.7	2,752
ばれいしょ	16,773	263	1.6	16,510
さといも	1,994	1,842	92.4	151
たまねぎ	30,136	1,791	5.9	28,345
総 計	173,090	27,940	16.1	145,150

○北陸主要市場における指定野菜の入荷量(R6)

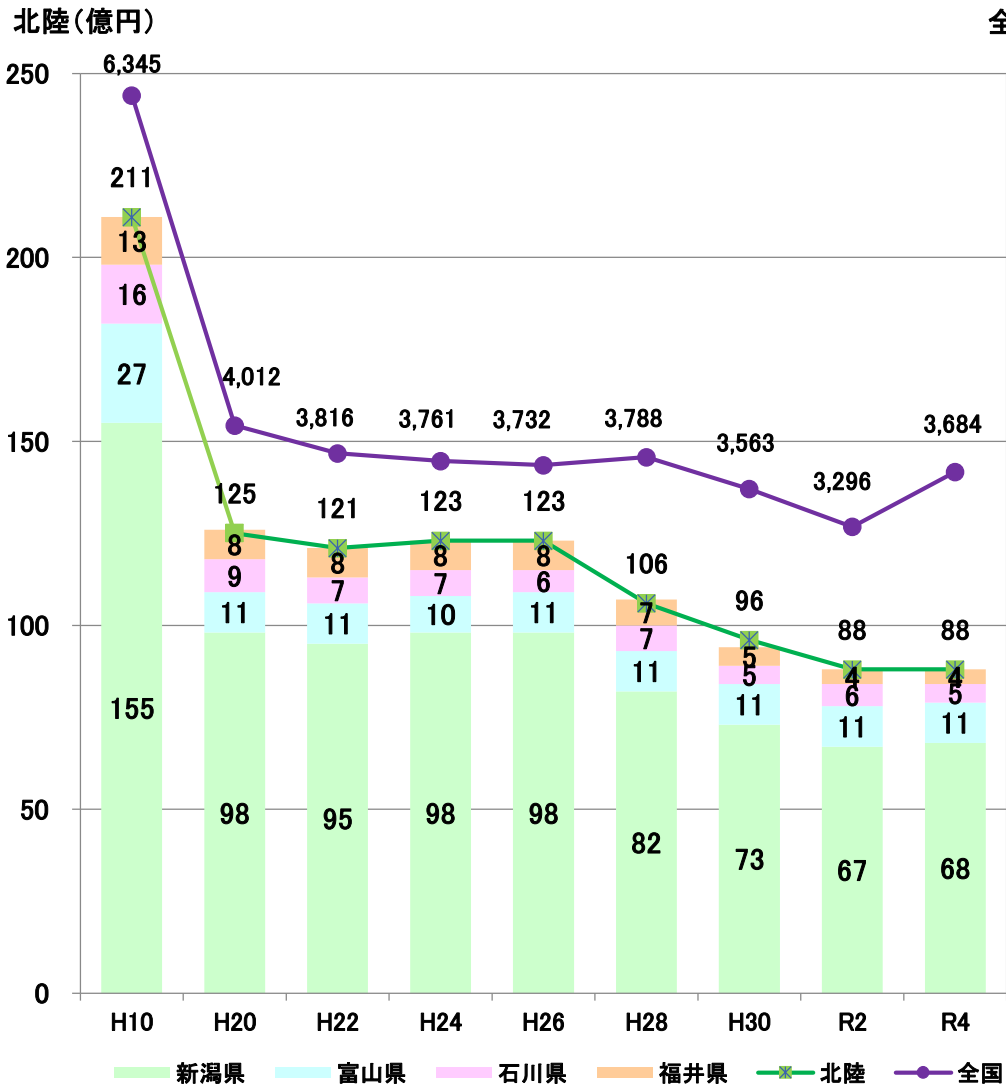


資料: 指定野菜の入荷量と価格(管内17市場の入荷量を集計し取りまとめたもの)

20 北陸地域での花き生産の現状

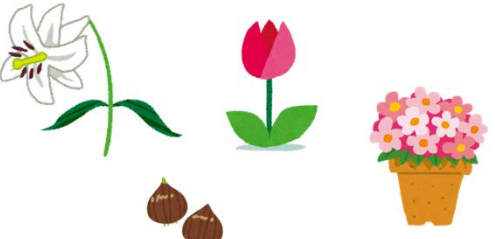
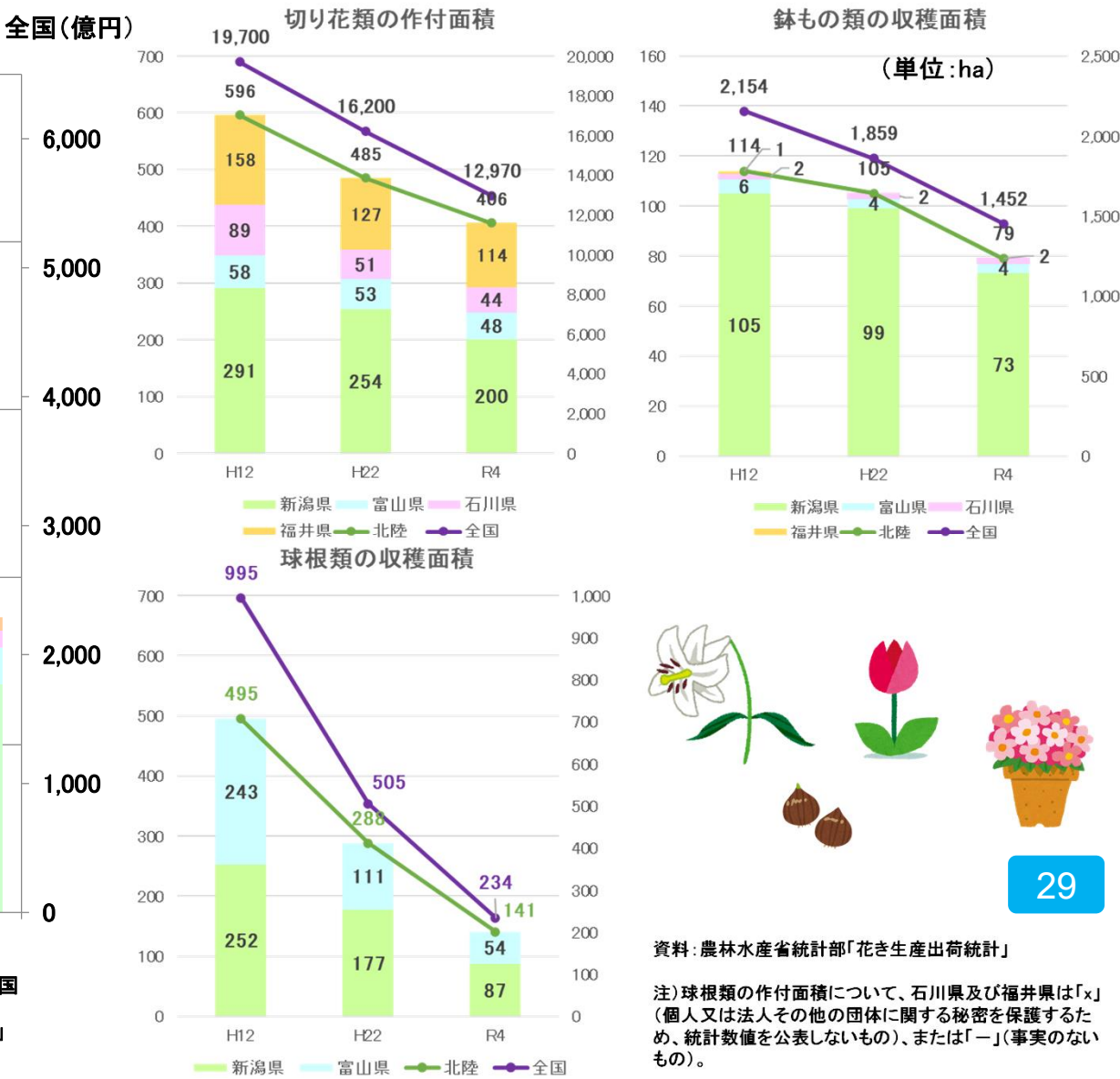
- 北陸管内の令和4年産の花き産出額は88億円(全国の2.4%)、平成10年産と比べ管内各県とも大きく減少している。
県別にみると、新潟県が68億円で北陸全体の77.3%を占め、富山県が11億円(同12.5%)、石川県が5億円(同5.7%)、福井県が4億円(同4.5%)となっている。
- 花きの品目別作付(収穫)面積は、全国、管内各県ともに減少傾向にある。

○花き産出額の推移



資料：農林水産省統計部「生産農業所得統計」、花き産業・施設園芸振興室「花木等生産状況調査」
北陸農林水産統計年報

○花き品目別作付(収穫)面積の対比



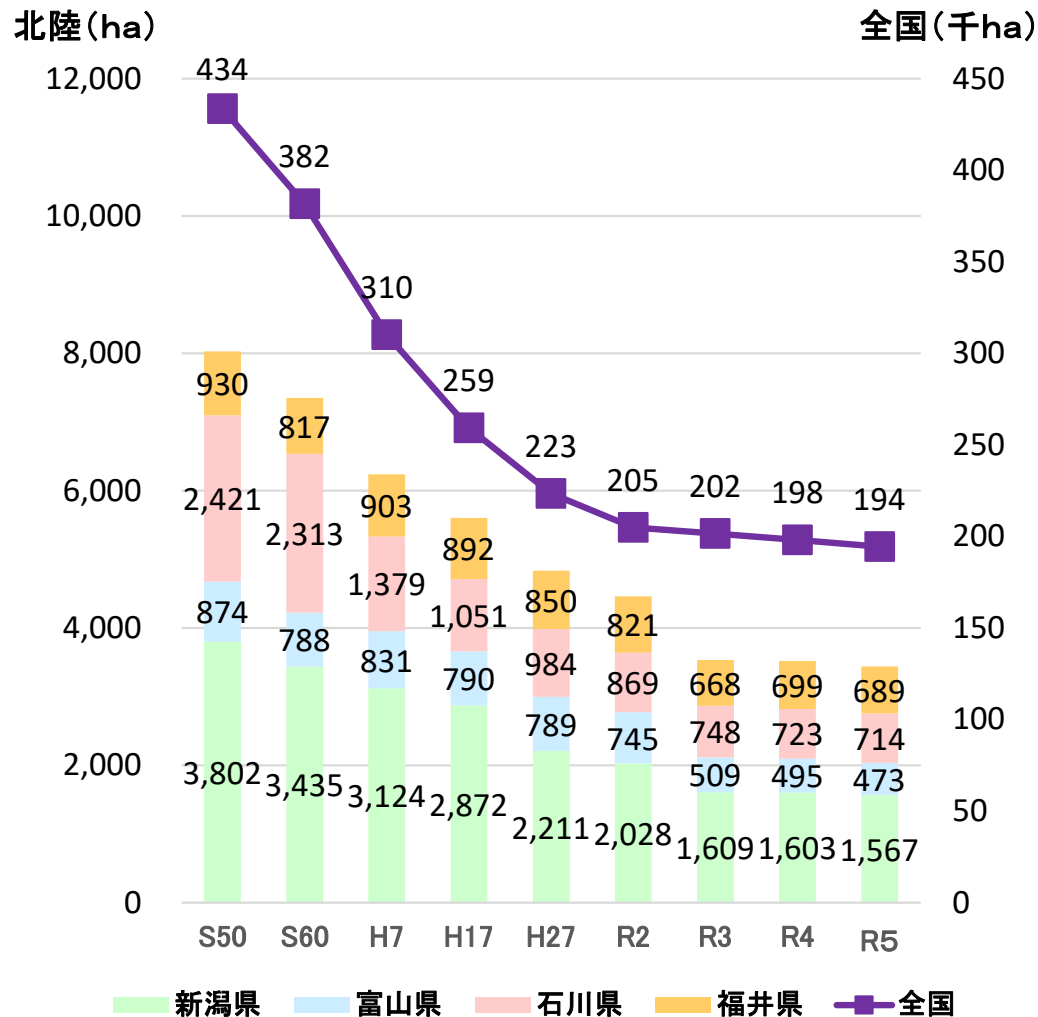
資料：農林水産省統計部「花き生産出荷統計」

注) 球根類の作付面積について、石川県及び福井県は「x」(個人又は法人その他の団体に係る秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの)、または「-」(事実のないもの)。

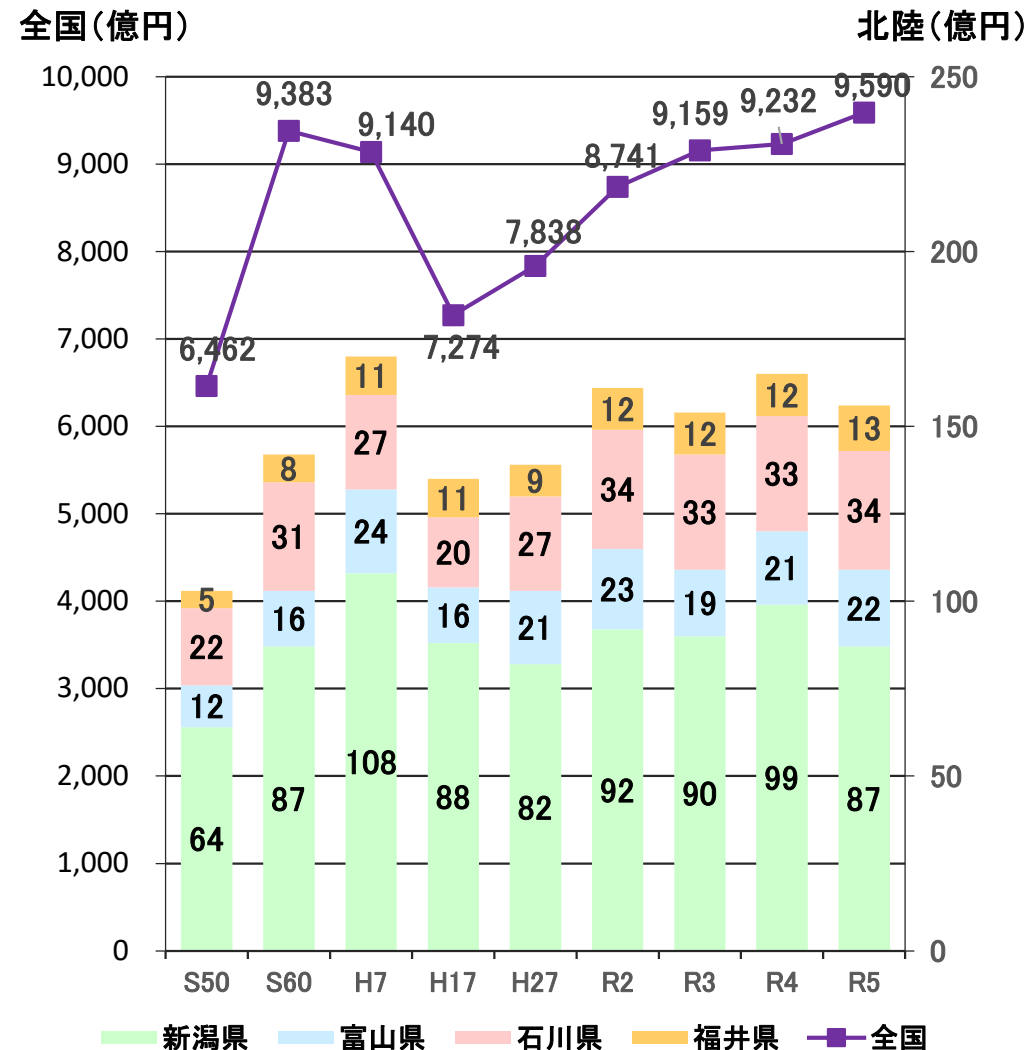
21 北陸地域での果樹生産の現状

- 北陸における令和5年の果樹栽培面積は3,443haで、全国の果樹栽培面積(194,494ha)の1.8%を占めている。
- 北陸における令和5年果実産出額は156億円で、全国の果実産出額(9,590億円)の1.6%である。

○果樹栽培面積の推移



○果実産出額の推移



資料:農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」

注1 栽培面積は主要品目15種(みかん、その他かんきつ類、りんご、日本なし、西洋なし、かき、びわ、もも、すもも、おうとう、うめ、ぶどう、くり、パインアップル、キウイフルーツ)のみ。

注2 H29以降の調査範囲は主産県に変更し、全国調査は6年ごとに実施。

資料:農林水産省統計部「生産農業所得統計」

22 北陸の畜産 I 乳用牛

- 1 北陸の乳用牛飼養戸数は、全国と同様に減少傾向で推移、令和6年は前年比8.0%減の218戸(全国シェア:1.8%)である。県別では、新潟県が最も多く管内の約61%を占める。
- 2 北陸の乳用牛飼養頭数は、全国と同様に減少傾向で推移、令和6年は前年比5.9%減の 11,100頭(0.8%)である。県別では、新潟県が最も多く管内の約45.5%を占めている1戸あたりの飼養頭数は、石川県が約84頭/戸と最も多い。
- 3 北陸の搾乳牛飼養頭数は、全国と同様に減少傾向で推移、令和6年は前年比6.1%減の6,930頭(1.0%)である。県別では、新潟県が最も多く管内の約46.5%を占める。1戸あたりの飼養頭数は石川県が51頭/戸と最も多い。

1 乳用牛飼養戸数

(単位:戸、%)

	H20	R3	R4	R5	R6	戸数 シェア
全国	24,400 (96.1)	13,900 (57.0)	13,300 (95.7)	12,600 (94.7)	11,900 (94.4)	100
北陸	544 (96.3)	266 (48.9)	253 (95.1)	237 (93.7)	218 (92.0)	1.8 [100.0]
新潟	348 (98.0)	165 (47.4)	155 (93.9)	143 (92.3)	133 (93.0)	[61.0]
富山	73 (97.3)	35 (47.9)	34 (97.1)	32 (94.1)	31 (96.9)	[14.2]
石川	79 (89.8)	45 (57.0)	42 (93.3)	40 (95.2)	35 (87.5)	[16.1]
福井	44 (93.6)	21 (47.7)	22 (104.8)	22 (100.0)	19 (86.4)	[8.7]

2 乳用牛飼養頭数

(単位:頭、%)

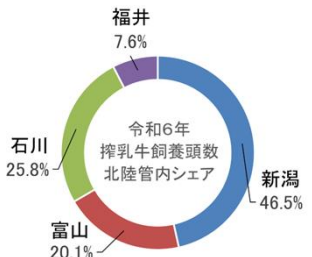
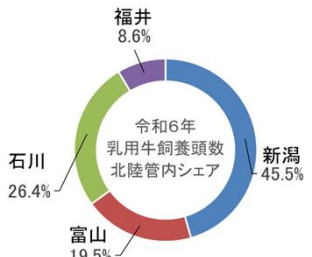
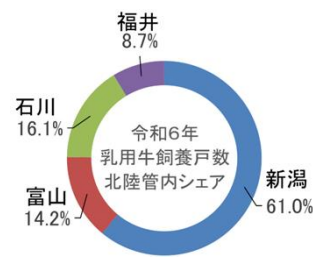
	H20	R3	R4	R5	R6	頭数 シェア	頭/ 戸
全国	1,533,000 (96.3)	1,356,000 (88.5)	1,371,000 (101.0)	1,356,000 (98.9)	1,313,000 (96.8)	100	110.3
北陸	20,400 (94.3)	12,240 (60.0)	12,200 (99.7)	11,800 (96.7)	11,100 (94.1)	0.8 [100.0]	50.9
新潟	11,100 (97.4)	6,040 (54.4)	5,860 (97.0)	5,500 (93.9)	5,050 (91.8)	[45.5]	38.0
富山	2,890 (92.6)	2,060 (71.3)	2,180 (105.8)	2,140 (98.2)	2,170 (101.4)	[19.5]	70.0
石川	4,660 (89.3)	3,090 (66.3)	3,100 (100.3)	3,050 (98.4)	2,930 (96.1)	[26.4]	83.7
福井	1,740 (92.1)	1,050 (60.3)	1,060 (101.0)	1,070 (100.9)	950 (88.8)	[8.6]	50.0

資料:農林水産省「畜産統計」
注1:()内は対前年比。令和3年は対平成20年比
注2:[]内は北陸管内に占めるシェア

3 搾乳牛飼養頭数

(単位:頭、%)

	H20	R3	R4	R5	R6	頭数 シェア	頭/ 戸
全国	861,500 (98.9)	726,000 (84.3)	736,500 (101.4)	714,500 (97.0)	704,800 (98.6)	100	59.2
北陸	13,300 (95.6)	7,630 (57.4)	7,700 (100.9)	7,380 (95.8)	6,930 (93.9)	1.0 [100.0]	31.8
新潟	7,430 (95.3)	3,950 (53.2)	3,820 (96.7)	3,540 (92.7)	3,220 (91.0)	[46.5]	24.2
富山	1,980 (104.2)	1,210 (61.1)	1,390 (114.9)	1,340 (96.4)	1,390 (103.7)	[20.1]	44.8
石川	2,790 (90.3)	1,850 (66.3)	1,870 (101.1)	1,920 (102.7)	1,790 (93.2)	[25.8]	51.1
福井	1,070 (98.2)	610 (57.0)	620 (101.6)	590 (95.2)	530 (89.8)	[7.6]	27.9



23 北陸の畜産 II 肉用牛

- 1 北陸の肉用牛飼養戸数は、全国と同様に減少傾向で推移、令和6年は前年比4.6%減の310戸(全国シェア:0.8%)である。県別では、新潟県が最も多く管内の約57%を占める。
- 2 北陸の肉用牛飼養頭数は、令和6年は前年比1.4%増の21,400頭(0.8%)である。県別では、新潟県が最も多く管内の約56%を占めている、1戸当たりの飼養頭数は富山県が約121頭/戸と最も多い。
- 3 北陸の子取り用めす牛飼養頭数は、令和6年は前年比0.3%減の3,140頭(0.5%)である。県別では、新潟県が最も多く管内の約52%を占める。1戸当たりの飼養頭数は富山県が約23頭/戸と最も多い。

1 肉用牛飼養戸数

(単位:戸、%)

	H20	R3	R4	R5	R6	戸数 シェア
全国	80,400 (97.7)	42,100 (52.4)	40,400 (96.0)	38,600 (95.5)	36,500 (94.6)	100
北陸	579 (98.5)	340 (58.7)	328 (96.5)	325 (99.1)	310 (95.4)	0.8 [100.0]
新潟	341 (97.7)	184 (54.0)	178 (96.7)	179 (100.6)	176 (98.3)	[56.8]
富山	69 (101.5)	32 (46.4)	30 (93.8)	33 (110.0)	32 (97.0)	[10.3]
石川	110 (104.8)	79 (71.8)	76 (96.2)	73 (96.1)	62 (84.9)	[20.0]
福井	59 (89.4)	45 (76.3)	44 (97.8)	40 (90.9)	40 (100.0)	[12.9]

2 肉用牛飼養頭数

(単位:頭、%)

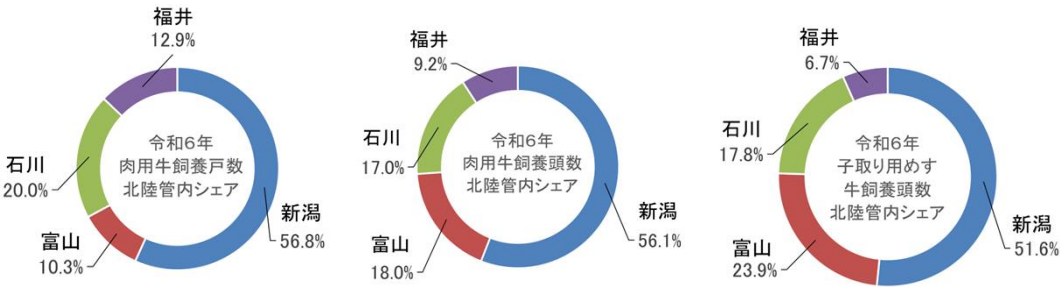
	H20	R3	R4	R5	R6	頭数 シェア	頭/ 戸
全国	2,890,000 (103.0)	2,604,000 (90.1)	2,614,000 (100.4)	2,687,000 (102.8)	2,672,000 (99.4)	100	73.2
北陸	24,300 (97.7)	21,100 (86.8)	20,800 (98.6)	21,100 (101.4)	21,400 (101.4)	0.8 [100.0]	69.0
新潟	12,400 (95.4)	11,500 (92.7)	11,300 (98.3)	11,700 (103.5)	12,000 (102.6)	[56.1]	68.2
富山	4,640 (104.3)	3,600 (77.6)	3,690 (102.5)	3,770 (102.2)	3,860 (102.4)	[18.0]	120.6
石川	3,390 (98.0)	3,850 (113.6)	3,680 (95.6)	3,670 (99.7)	3,630 (98.9)	[17.0]	58.5
福井	3,910 (97.5)	2,170 (55.5)	2,110 (97.2)	1,980 (93.8)	1,960 (99.0)	[9.2]	49.0

3 子取り用めす牛飼養頭数

(単位:頭、%)

	H20	R3	R4	R5	R6	頭数 シェア	頭/ 戸
全国	667,300 (104.9)	632,800 (94.8)	636,800 (100.6)	645,200 (101.3)	640,400 (99.3)	100	17.5
北陸	3,090 (104.0)	3,020 (97.7)	3,160 (104.6)	3,150 (99.7)	3,140 (99.7)	0.5 [100.0]	10.1
新潟	1,430 (100.7)	1,430 (100.0)	1,520 (106.3)	1,520 (100.0)	1,620 (106.6)	[51.6]	9.2
富山	680 (117.2)	760 (111.8)	800 (105.3)	800 (100.0)	750 (93.8)	[23.9]	23.4
石川	590 (100.0)	580 (98.3)	590 (101.7)	600 (101.7)	560 (93.3)	[17.8]	9.0
福井	390 (102.6)	260 (66.7)	250 (96.2)	230 (92.0)	210 (91.3)	[6.7]	5.3

資料:農林水産省「畜産統計」
注1:()内は対前年比。令和3年は対平成20年比
注2:[]内は北陸管内に占めるシェア

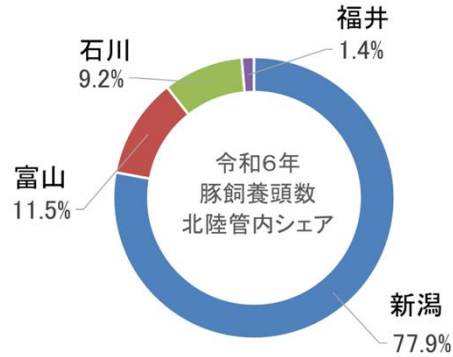
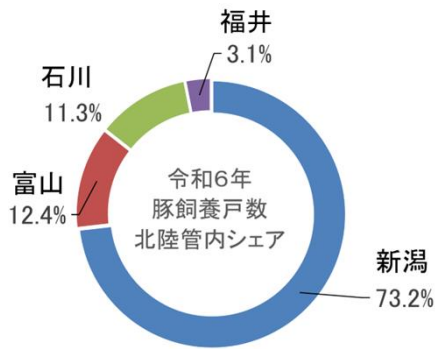


24 北陸の畜産 Ⅲ 豚

- 1 北陸の飼養戸数は、全国と同様に減少傾向で推移、令和6年は前年比10.2%減の97戸(全国シェア:3.1%)である。県別では、新潟県が最も多く管内の73%を占める。
- 2 北陸の豚飼養頭数は、令和6年は前年比15%減の171,300頭(1.9%)である。県別では、新潟県が最も多く管内の約78%を占める。

1 豚飼養戸数 (単位:戸、%)							2 豚飼養頭数 (単位:頭、%)							
	H20	R3	R4	R5	R6	戸数 シェア		H20	R3	R4	R5	R6	頭数 シェア	頭/ 戸
全国	7,230 (95.8)	3,850 (53.3)	3,590 (93.2)	3,370 (93.9)	3,130 (92.9)	100	全国	9,745,000 (99.9)	9,290,000 (95.3)	8,949,000 (96.3)	8,956,000 (100.1)	8,798,000 (98.2)	100	2,811
北陸	253 (97.3)	127 (50.2)	121 (95.3)	108 (89.3)	97 (89.8)	3.1 [100.0]	北陸	294,900 (96.9)	226,800 (76.9)	208,500 (91.9)	200,900 (96.4)	171,300 (85.3)	1.9 [100.0]	1,766
新潟	191 (97.4)	98 (51.3)	92 (93.9)	81 (88.0)	71 (87.7)	[73.2]	新潟	212,600 (96.2)	182,100 (85.7)	166,800 (91.6)	157,900 (94.7)	133,400 (84.5)	[77.9]	1,879
富山	30 (100.0)	14 (46.7)	14 (100.0)	13 (92.9)	12 (92.3)	[12.4]	富山	39,500 (97.5)	23,300 (59.0)	22,200 (95.3)	23,500 (105.9)	19,700 (83.8)	[11.5]	1,642
石川	23 (92.0)	12 (52.2)	12 (100.0)	11 (91.7)	11 (100.0)	[11.3]	石川	37,800 (99.0)	20,100 (53.2)	18,200 (90.5)	17,800 (97.8)	15,800 (88.8)	[9.2]	1,436
福井	9 (100.0)	3 (33.3)	3 (100.0)	3 (100.0)	3 (100.0)	[3.1]	福井	5,020 (105.7)	1,410 (28.1)	1,290 (91.5)	1,710 (132.6)	2,390 (139.8)	[1.4]	797

資料:農林水産省「畜産統計」
注1:()内は対前年比。令和3年は対平成20年比
注2:[]内は北陸管内に占めるシェア



25 北陸の畜産 IV 採卵鶏

- 1 北陸の飼養戸数は、全国と同様に減少傾向で推移、令和6年は9.9%減の64戸(全国シェア:3.9%)である。県別では、新潟県が最も多く管内の約50%を占める。
- 2 北陸の飼養羽数は、減少傾向で推移、令和6年は前年比22%減の458万羽(3.5%)である。県別では、新潟県が最も多く管内の約57%を占める。北陸の1戸当たりの飼養羽数は、新潟県及び石川県は全国平均より多く、石川県は約10万羽と全国平均を大幅に上回っている。
- 3 北陸の鶏卵生産量は、高病原性鳥インフルエンザの記録的な発生等による影響から前年に比べ25%減少した。令和6年は、新潟県が前年比36%減少している。

1 採卵鶏飼養戸数

(単位:戸、%)

	H20	R3	R4	R5	R6	シェア
全国	3,300 (95.4)	1,880 (57.0)	1,810 (96.3)	1,690 (93.4)	1,640 (97.0)	100
北陸	123 (90.4)	77 (62.6)	77 (100.0)	71 (92.2)	64 (90.1)	3.9 [100.0]
新潟	51 (92.7)	38 (74.5)	37 (97.4)	35 (94.6)	32 (91.4)	[50.0]
富山	21 (87.5)	17 (81.0)	17 (100.0)	15 (88.2)	14 (93.3)	[21.9]
石川	31 (96.9)	13 (41.9)	11 (84.6)	9 (81.8)	6 (66.7)	[9.4]
福井	20 (80.0)	9 (45.0)	12 (133.3)	12 (100.0)	12 (100.0)	[18.8]

資料:農林水産省「畜産統計」
注1:「種鶏」のみの飼養者を除く。注2:()は対前年比。令和3年は対平成20年比。注3:[]内は北陸管内に占めるシェア

3 鶏卵生産量

	H20	R3	R4	R5	R6	シェア
全国	2,553,557 (98.8)	2,627,764 (102.9)	2,574,255 (97.5)	2,596,725 (100.9)	2,437,773 (93.9)	100
北陸	150,785 (97.5)	141,088 (93.6)	129,976 (92.8)	137,151 (105.5)	102,986 (75.1)	[4.2] 100
新潟	98,017 (98.4)	90,290 (92.1)	82,103 (93.9)	89,311 (108.8)	57,425 (64.3)	[55.8]
富山	22,060 (95.0)	20,031 (90.8)	16,225 (82.3)	13,163 (81.1)	13,139 (99.8)	[12.8]
石川	22,983 (99.2)	17,852 (77.7)	18,314 (94.5)	19,643 (107.3)	18,686 (95.1)	[18.1]
福井	7,725 (89.6)	12,915 (167.2)	13,334 (98.5)	15,034 (112.7)	13,736 (91.4)	[13.3]

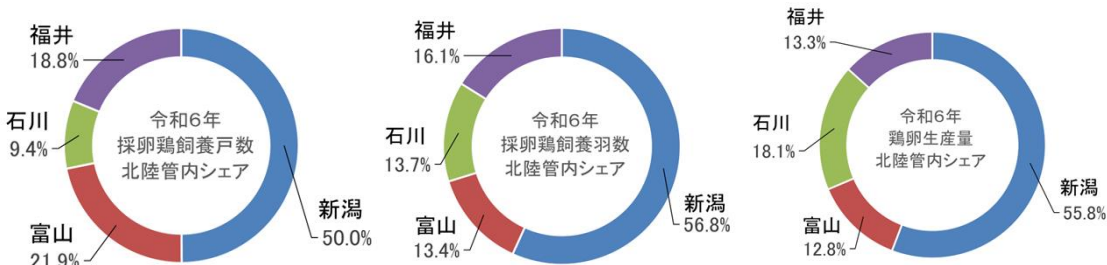
資料:農林水産省「畜産物流通統計」注:()内は対前年比。平成30年は対平成20年比 令和3年は対令和元年比(令和2年は調査中止)

2 採卵鶏飼養羽数

(単位:千羽、%)

	H20	R3	R4	R5	R6	シェア	千羽/戸
全国	142,523 (99.8)	140,697 (98.7)	137,291 (97.6)	128,579 (93.7)	129,729 (100.9)	100	79.1
北陸	7,847 (102.3)	7,813 (99.6)	6,755 (86.5)	5,871 (86.9)	4,580 (78.0)	3.5 [100.0]	71.6
新潟	5,039 (106.3)	5,279 (104.8)	4,268 (80.8)	3,296 (77.2)	2,603 (79.0)	[56.8]	81.3
富山	1,106 (83.5)	825 (74.6)	736 (89.2)	707 (96.1)	612 (86.6)	[13.4]	43.7
石川	1,258 (113.8)	1,046 (83.1)	987 (94.4)	1,146 (116.1)	627 (54.7)	[13.7]	104.5
福井	444 (88.1)	663 (149.3)	764 (115.2)	722 (94.5)	738 (102.2)	[16.1]	61.5

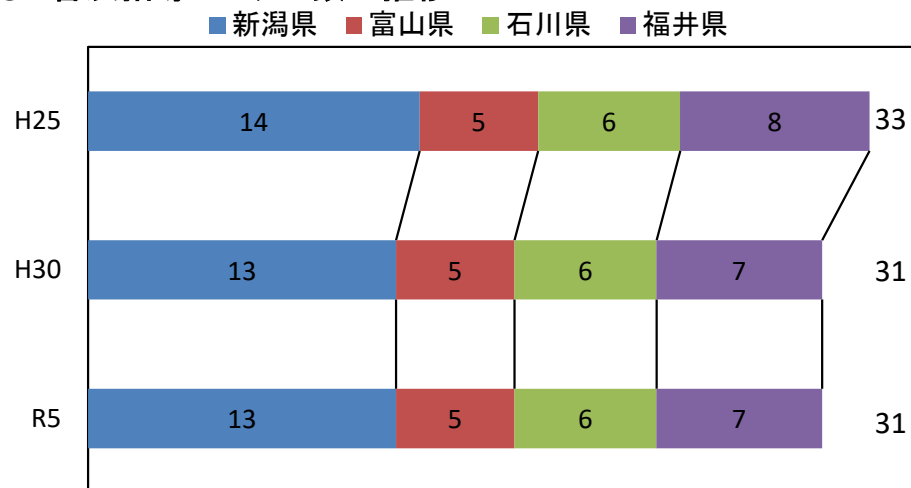
資料:農林水産省「畜産統計」
注1:羽数は「種鶏」及び「ひな(6か月未満)」を除く「成鶏めす(6か月以上)」の羽数
注2:()は対前年比。令和3年は対平成20年比
注3:[]内は北陸管内に占めるシェア



26 協同農業普及事業の概要

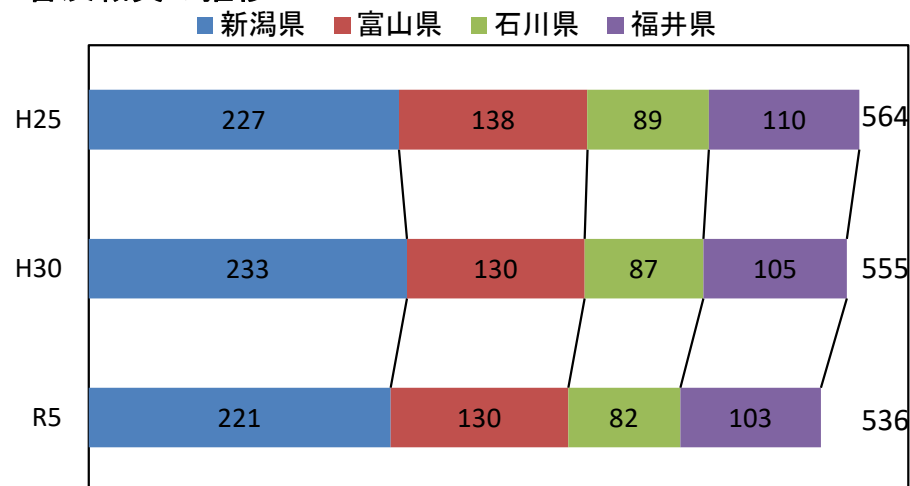
- 協同農業普及事業は、農業改良助長法に基づき国と都道府県が協同して、高度な技術・知識を有する普及指導員を都道府県に設置し、普及指導員が直接農業者に接して、技術・経営指導を行うもの。
- 事業実施にあたっては、国と都道府県が事業方針を共有し、その裏付けとして財政的な負担も国と都道府県で分担。

○ 普及指導センター数の推移



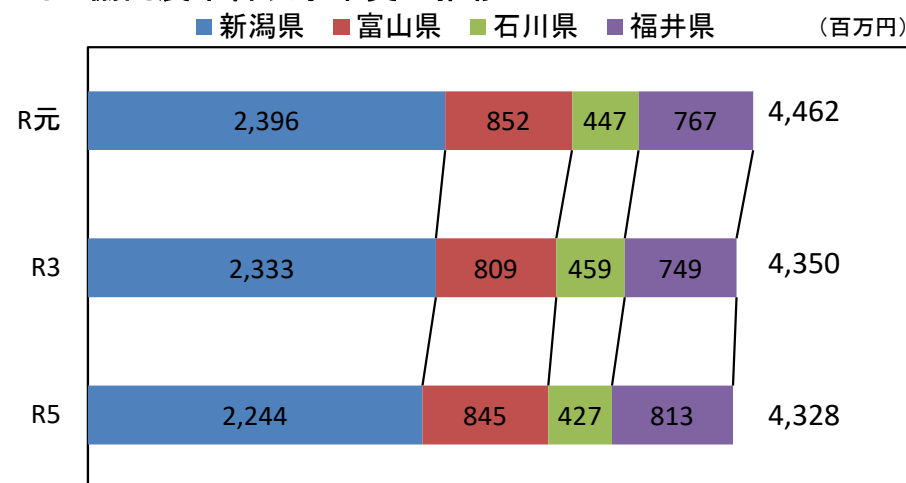
※普及事業の組織及び運営に関する調査。当該年度末日の値。
※普及指導センター数は、本所のみ計上。

○ 普及職員の推移



※普及事業の組織及び運営に関する調査。当該年度末日の設置数。

○ 協同農業普及事業費の推移



※普及事業の組織及び運営に関する調査。
※いずれも実績額。

- ・ 北陸管内では普及指導センターが31カ所(令和5年度)設置され、普及職員(実務経験中職員を含む)は536人配置(令和5年度)されている。
- ・ 普及指導センター及び普及職員は、事業の多様化や地域の実情、地方の行財政改革等を受けて減少していたが、ともに近年は横ばいで推移。

27 農業生産工程管理(GAP)の普及・推進(国際水準GAP)

- 我が国で主に推進されてきた3分野のGAPを5分野のGAP(＝国際水準GAP)に引き上げること等を目的に、令和3年11月、「国際水準GAP推進検討会」を設置し、今後の推進方向等について議論。令和4年3月、「我が国における国際水準GAPの推進方策」と、我が国共通の国際水準GAPの取組基準として「国際水準GAPガイドライン」を策定、公開した。
- 同推進方策では、令和12年までに「ほぼ全ての国内産地で国際水準GAPを実践する」目標を掲げ、令和7年までを目処に各県の県GAPを国際水準レベルに引き上げる目標をかかげた。
(北陸管内では、富山、石川、福井の3県が県GAPを有し、管内全県において県GAPは国際水準に引き上げ済。)
- 「国際水準GAP普及推進交付金」を活用し、県段階における指導体制の整備や認証取得等の取組を実施している。

○北陸農政局管内のGAP推進状況

R7年度国際水準GAP普及推進交付金実施状況

新潟県	事業費(国費)4,211千円
富山県	事業費(国費) 500千円
石川県	事業費(国費)1,496千円
福井県	事業費(国費)2,313千円

<具体的取組>

- ・GAP指導員育成研修の受講費、GAP研修会の開催、個別指導等に係る諸経費(講師謝金・旅費・会場費 等)への支援
- ・人材育成のための農業教育機関における認証審査に要する経費(登録費用、審査員旅費 等)への支援

<国際水準GAPの認証取得経営体数> (単位:経営対数)

	ASIAGAP	JGAP	合計
新潟県	6	41	47
富山県	6	14	20
石川県	2	7	9
福井県	2	11	13
合計	16	73	89

<県別GAP指導体制状況> (単位:人)

	指導員数
新潟県	94
富山県	56
石川県	167
福井県	62
合計	379

資料:(一財)日本GAP協会公表(令和7年3月末時点) 注:指導員とは国際水準GAPの指導のために必要な研修を受講し、指導実績を3件以上有する者。
注:複数の認証を取得している経営体は重複計上
注:GLOBALG.A.Pは県別データ不詳 資料:農林水産省調べ(令和7年3月末時点)

○北陸管内のGAP取組事例

Fukui GAP Association (福井県福井市ほか)

<概要>

- Fukui GAP Association(以下、FGA)は、GAPに関心を持つ福井県下の稲作の認定農業者が集まり、令和元年に設立(代表者は、福井県指導農業士)。翌年、福井県下で初めてJGAP団体認証を取得。

- JGAP認証により米穀会社や生協との契約販売が可能になり、一般米より高く販売(3,000円/俵、単価差約1000円/俵)。

- 実践事例を交えてGAPの取組を解説したGAP手引書を独自に作成。新規会員の教科書として活用。
(設立時11農場⇒令和3年16農場)

- また、FGAでは、GAPの取組状況に関するデータを、アプリで会員間で閲覧することを可能にし、取組の進捗状況等を相互確認

- FGAは、令和3年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール(GAP部門)(農水省主催)で「農産局長賞」に選定

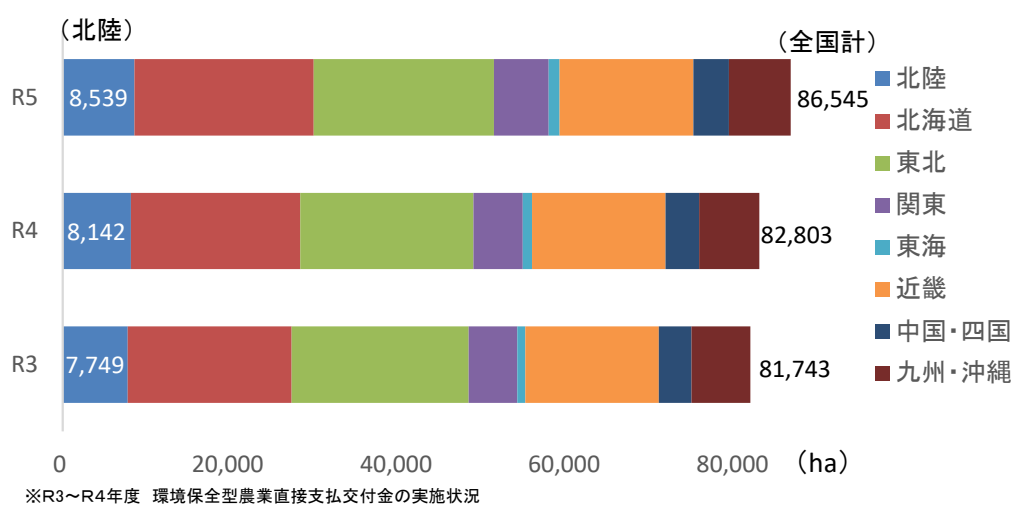


↑ 独自に作成したGAP手引書

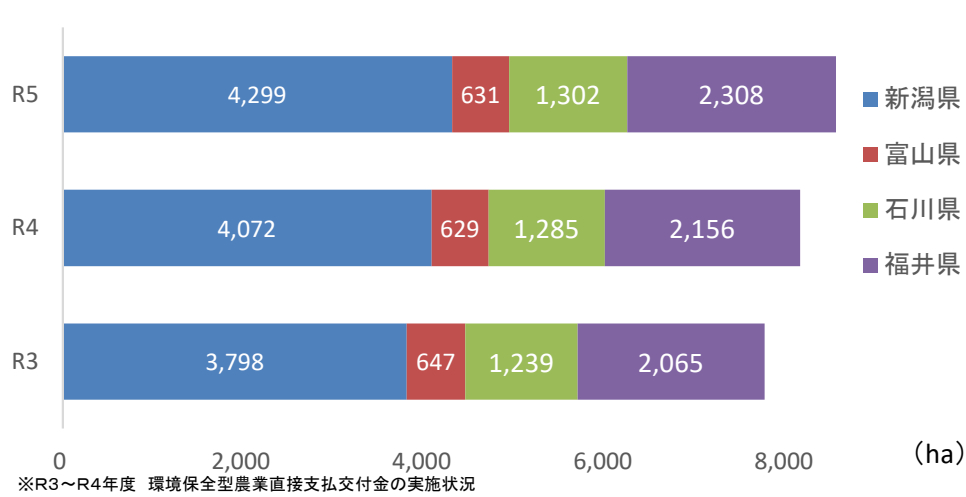
28 環境保全型農業直接支払交付金の取組状況

- 令和5年度の北陸地域の実施面積は8,539ha (前年度比105%)で、東北、北海道、近畿に次いで4番目となっている。また、北陸地域では、新潟県4,299ha(全体に占める割合50%)と福井県2,308ha(同27%)で全体の77%を占めている。
- 取組別面積は、地域特認取組が4,196ha(全体に占める割合49%)で最も多く、次いで堆肥の施用1,811ha(同21%)、有機農業1,120ha(同13%)となっている。
- 作物別面積は、水稻7,037ha(全体に占める割合82%)と花き・その他(大半がそば等)1,183ha(同14%)の2作物で全体の96%を占めている。

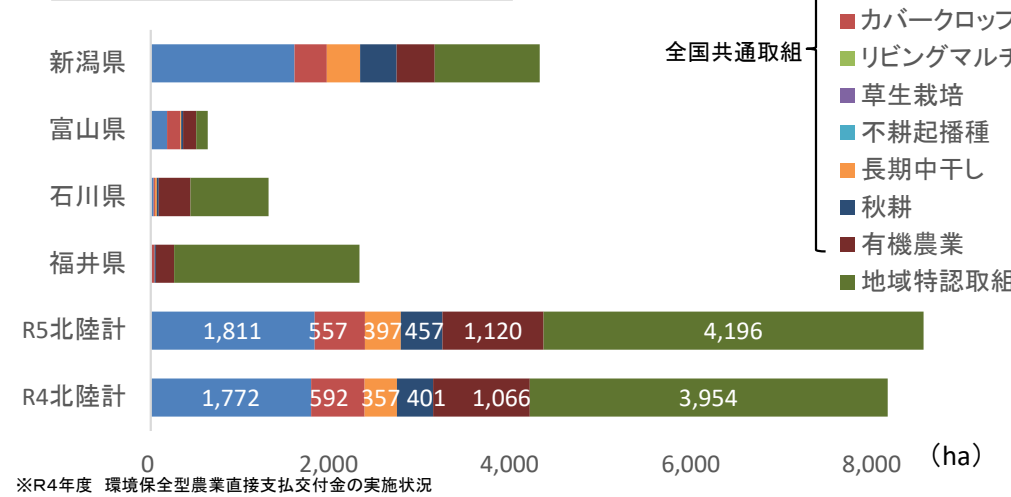
○全国ブロック別実施面積の推移



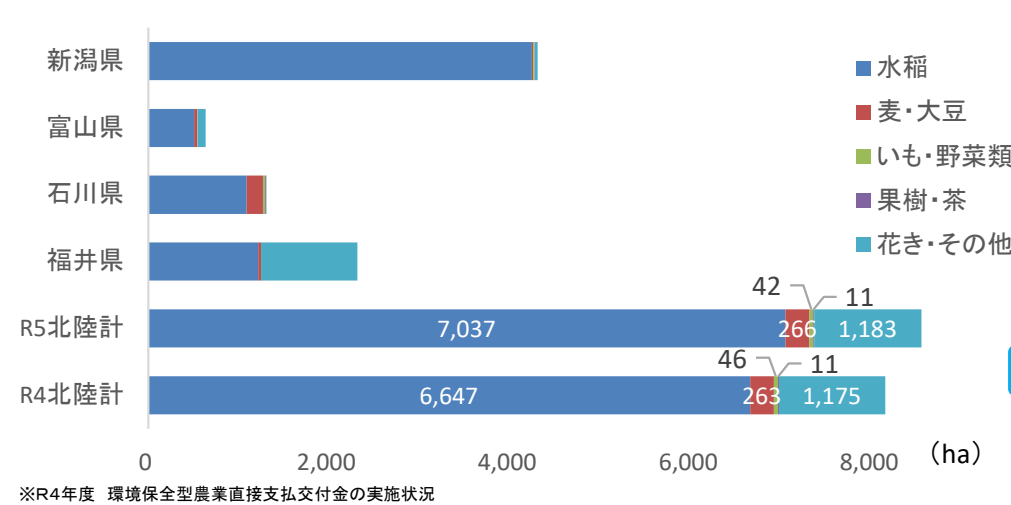
○実施面積の推移(北陸: 県別)



○令和5年度 取組別面積(北陸)



○令和5年度 作物別面積(北陸)



29 農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、**定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示します。**
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。（登録番号付与967件、販売店舗等1,026か所 令和7年5月末時点）
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、「見える化」した農産物が優先的に選択されるよう、各種調達基準への位置づけや消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携を検討します。

詳しくは
農林水産省HPへ



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} \times 100 = \text{削減貢献率(\%)}$$

排出(農薬、肥料、燃料等)
－吸収(バイオ炭等)

★ : 削減貢献率5%以上
★★ : " 10%以上
★★★ : " 20%以上



見る × 選べる
みえるらべる

生物多様性保全への配慮

<取組一覧> ※米に限る

化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減 (5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : " 2点
★★★ : " 3点以上

北陸管内の登録件数

※公表している登録者のみ
【令和7年5月末時点】

新潟県 31件
富山県 4件
石川県 9件
福井県 8件

このうち品目が米である件数は約8割。

北陸管内では、青空ファーム(新潟県)、(株)アール・タチバナ(富山)、(株)六星(石川県)、オーガニックベース石川(石川県)、越前たけふ農協(福井県)、などが複数品目(品種)を登録。

対象品目：24品目

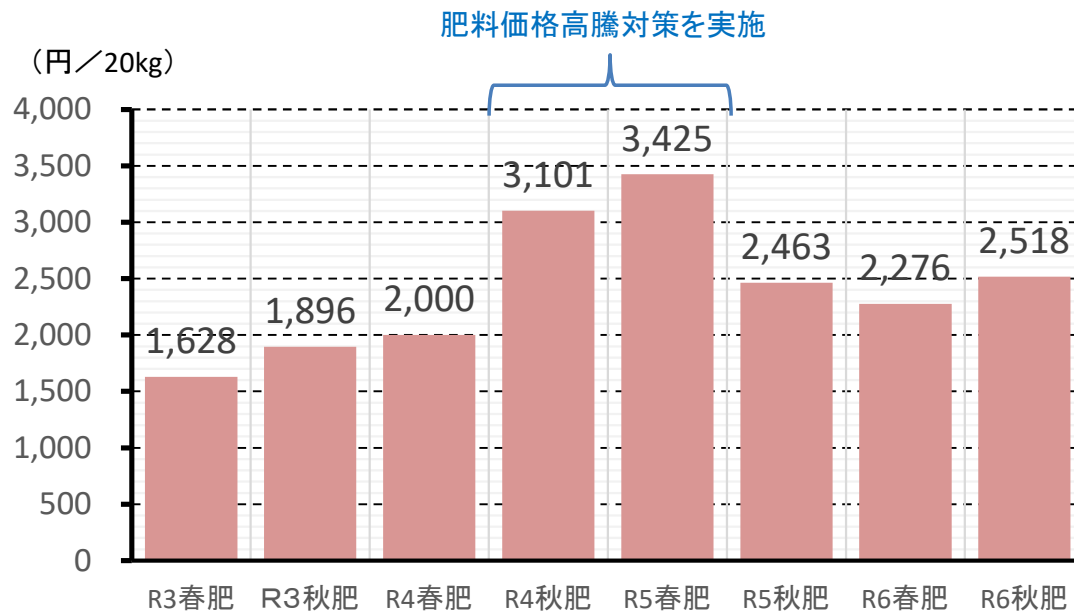
米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、ピーマン(露地・施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

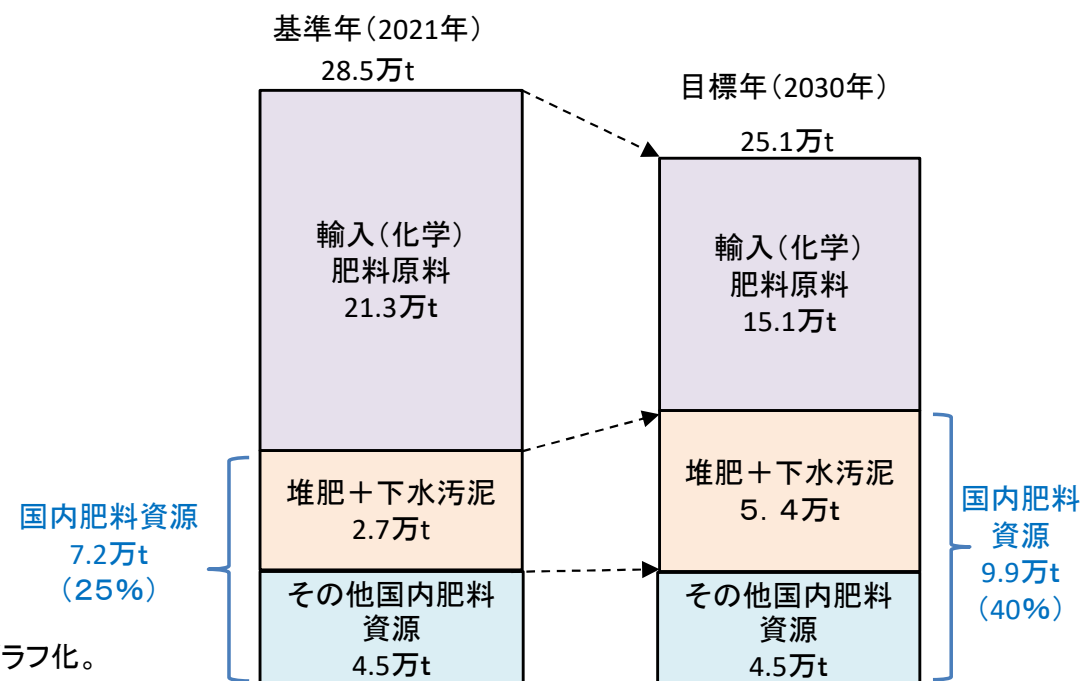
30 肥料価格高騰対策(国内肥料資源の利用拡大に向けた取組)

- 大半を輸入に依存する化学肥料原料は、国際情勢の不安定化の影響を受けやすく、令和3年6月以降、国内の肥料価格が大幅に上昇。
- こうした状況を受け、令和4年度コロナ等対策予備費を活用し、4年6月～翌年5月の間に販売された肥料(R4秋肥、R5春肥)を対象に、化学肥料の2割削減の取組を行う農業者の肥料コスト上昇分の7割を補填する肥料価格高騰対策事業(予算額788億円)を実施。その後、国際的な肥料原料需給の落ち着き等により、R5秋肥価格は高騰前に近い水準まで低下。
- R6秋肥(令和6年6月～10月)の値上がりの主な要因は、円安による原料調達費等の上昇、物流費や人件費など製造コストの上昇によるもの。
- 輸入肥料原料価格の影響を受けづらい構造への転換(堆肥製造施設への支援等)を進めるとともに、自治体による「重点支援地方交付金」の活用を呼び掛け。
- 「食料安全保障強化政策大綱」(令和4年12月)では、「2030年までに、堆肥・下水汚泥資源の使用量を倍増し、肥料の使用量(リンベース)に占める国内資源の利用割合を40%まで拡大(2021年:25%)」と明記。

○全農卸売価格の推移



○肥料の国産化の2030年目標



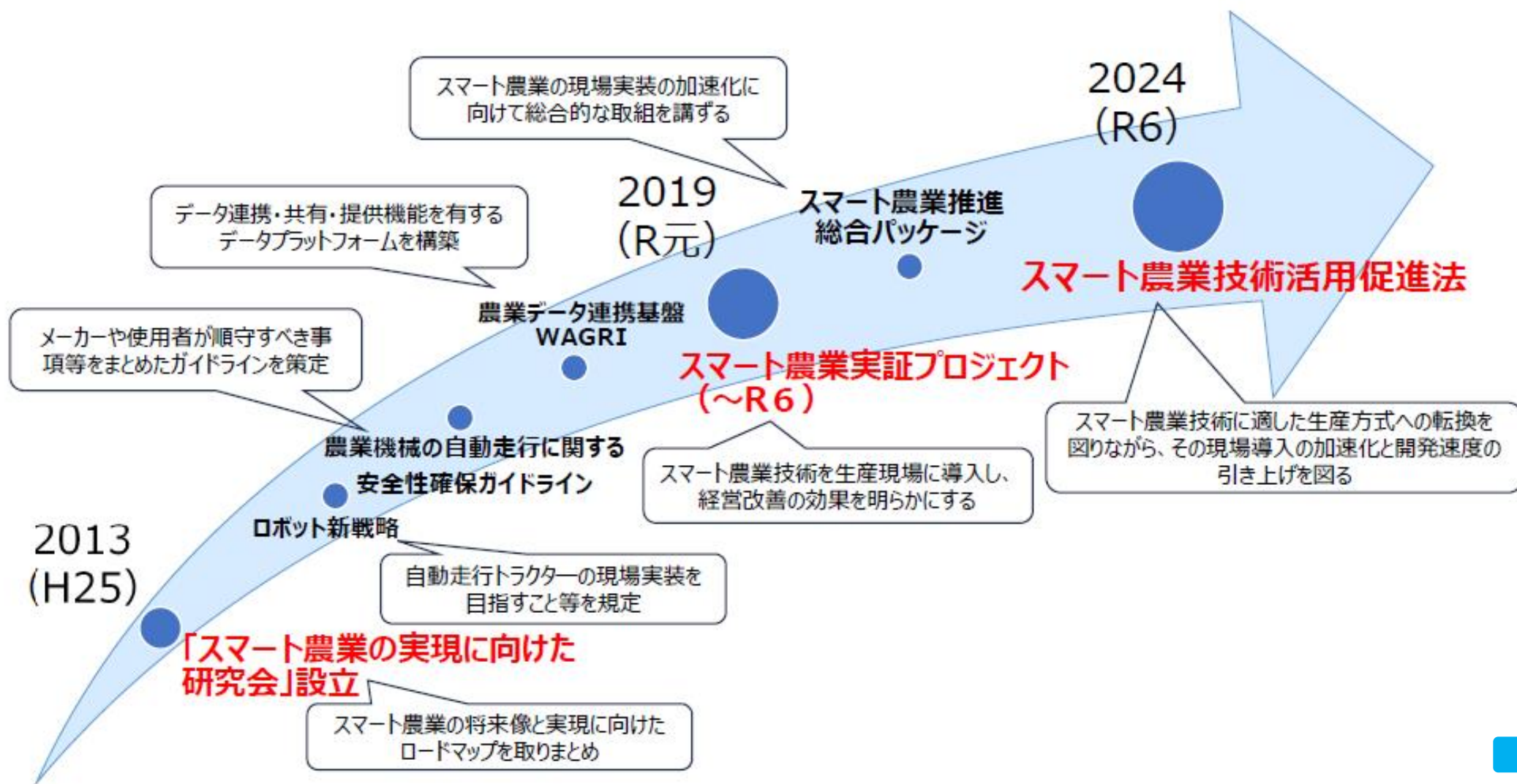
※ 全農における肥料の基準銘柄(複合肥料(高度化成)N15-P15-K15)の卸売価格をグラフ化。
(R5秋肥の価格は推計値)

「春肥」、「秋肥」は、「肥料年度」上での区分。

「春肥」とは該当年の前年の11月～該当年の5月、「秋肥」とは、該当年の6～10月の期間を指す。

施肥の効率化による施肥量の減を図りながら、国内肥料資源の利用割合を2030年までに25%から40%に引き上げる。

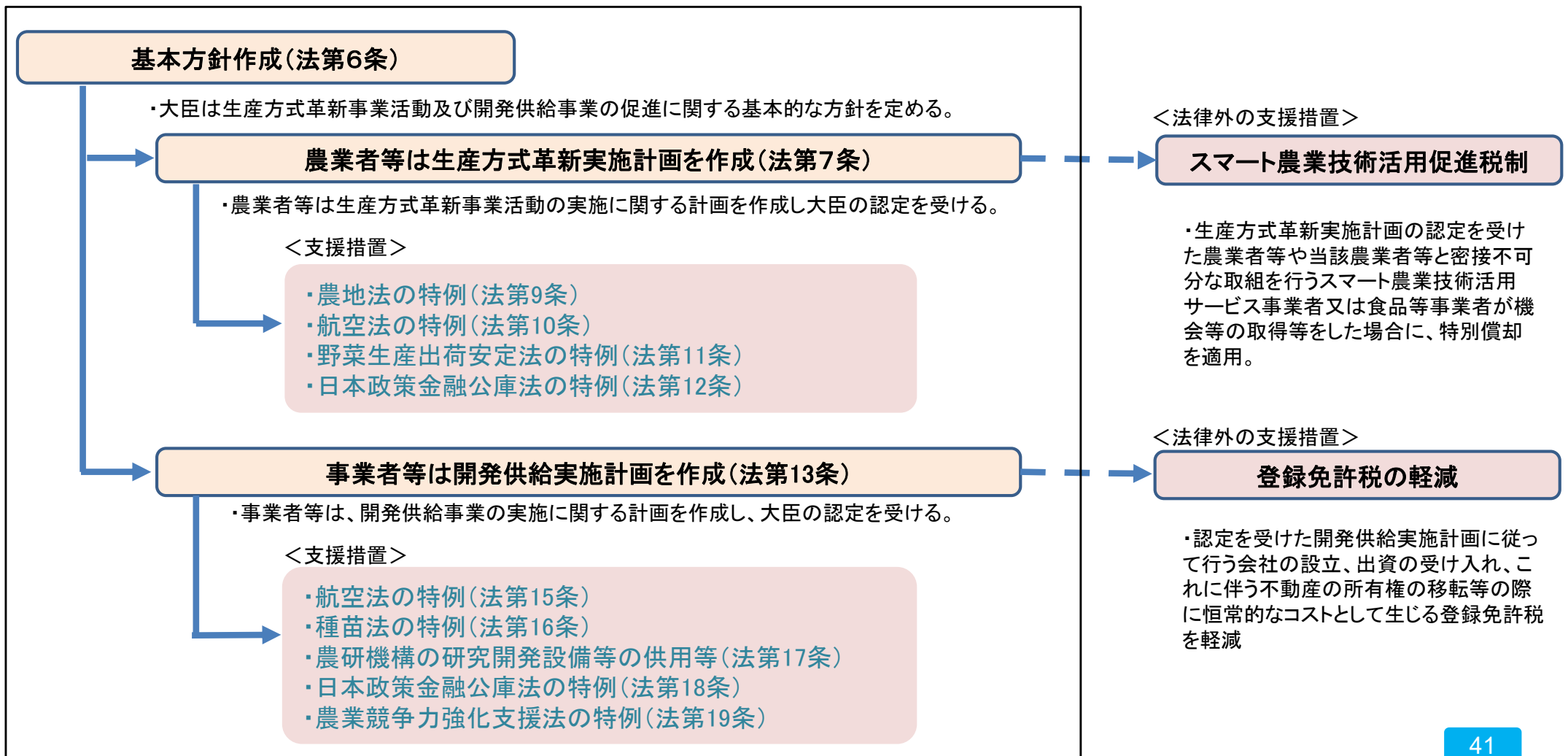
- 2013年（平成25年）「スマート農業の実現に向けた研究会」の立ち上げ、令和元年から「スマート農業実証プロジェクト」、令和6年から「スマート農業技術活用促進法」の施行等により、スマート農業を推進。



32 スマート農業技術活用促進法の計画認定

- スマート農業技術の現場導入を加速させ、その効果を十分に引き出すには、ほ場の畝間拡大、均平化や合筆、枕地の確保、作期分散、出荷の見直し等、スマート農業技術に適した生産方式への転換が重要。
(生産方式革新実施計画を作成し実践する者を新たに支援)
- 技術の開発速度を引き上げるには、スマート農業技術に適した生産方式への転換により開発のハードルを下げつつ、開発が特に必要な分野を明確化して多様のプレイヤーの参画を進めることが重要。
(開発供給実施計画を作成し実践する者を新たに支援)

○スマート農業技術活用促進法で作成する基本方針、計画と支援措置



33 スマート農業技術の活用促進に係る推進会議について

- 各地方農政局等の生産方式革新実施計画の認定状況や推進に係る取組等を共有するため、隔月1回スマート農業技術の活用促進に係る推進会議を開催。
- 推進会議においては、各農政局の計画認定に係る状況や推進に向けた都道府県との連携状況について、局次長から報告を行っている。次回は、7月18日に開催される予定となっている。

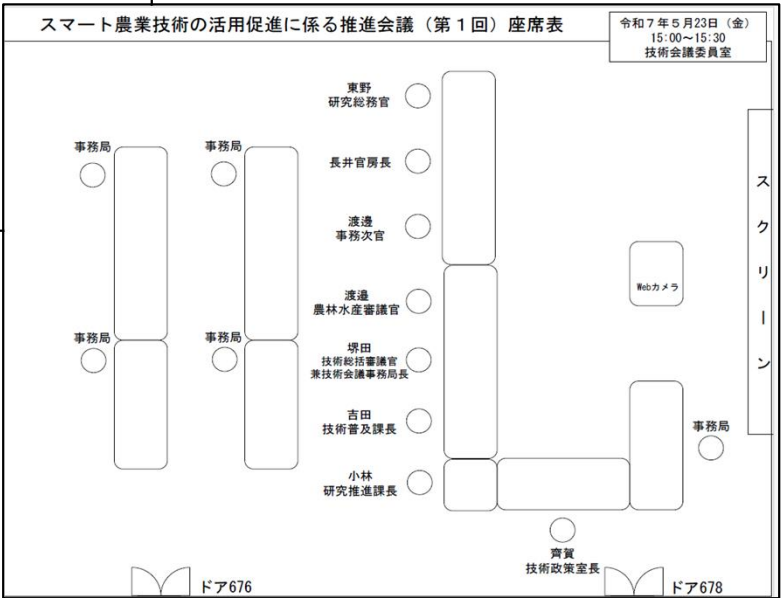
第1回 スマート農業技術の活用促進に係る推進会議

議事次第

日 時: 令和7年5月23日(金) 15:00~15:30

開催場所: 技術会議委員室(オンライン)

- 1 開会
- 2 事務次官冒頭御挨拶
- 3 各地方農政局庁等からの報告
 - ・計画認定に係る状況
 - ・推進に向けた都道府県との連携状況
 - ・(該当あれば) 特に横展開すべき認定事例
- 4 締め括り
- 5 閉会



○生産方式革新実施計画の認定状況(R7.6.26時点)

局等	R 7. 9 月 末 までの目標	認定状況	次回報告までの増加見込 (7月末まで)
北海道農政 事務所	2 4	4	3
東北局	1 8	11	2
関東局	2 4	6	1
北陸局	1 2	2	0
東海局	1 2	6	2
近畿局	1 8	0	2
中四国	1 8	8	0
九州局	2 3	5	0
沖縄局	1	0	0
合計	1 5 0	42	10

※九州局と沖縄局で目標24件

34 生産革新実施計画の認定状況

○ 北陸農政局管内では、(有)フロンティアはらと(株)ホリ牧場の2件を認定済み。

○北陸農政局管内の認定事例

有限会社フロンティアはら (石川県羽咋市)

2025年2月21日認定

品種構成を見直すことでスマート農業機械の稼働率向上。分析データを基にほ場ごとの適正施肥を行うことにより収益性アップ

対象品目：米

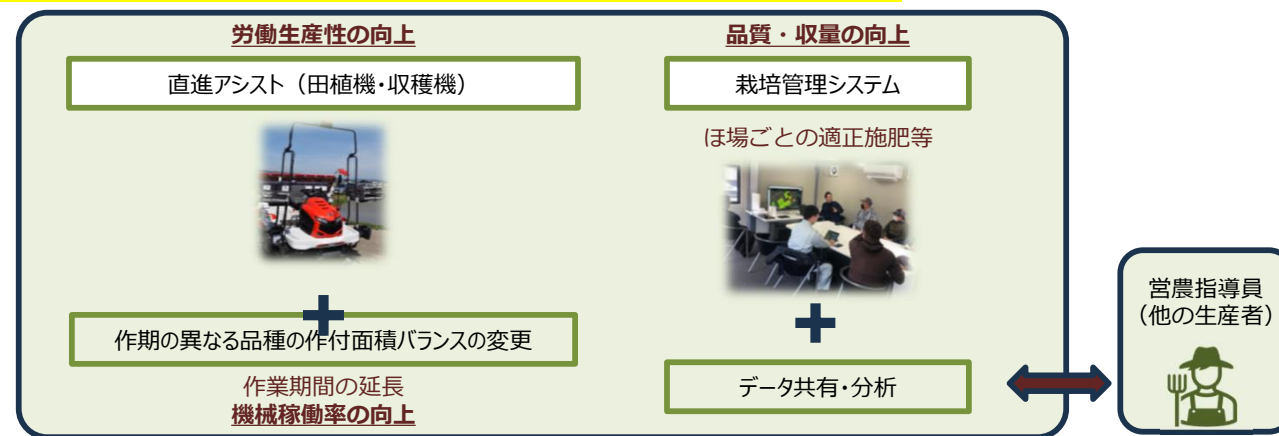
スマート農業技術：

直進アシスト(田植機・収穫機)、栽培管理システム 等

新たな生産方式：

作期の異なる品種の作付面積バランスの変更を通じた作業期間の延長による、直進アシスト付き農機の稼働率の向上

営農指導員を通じた他の生産者とのデータ共有・分析による、ほ場ごとの適正施肥等の実施



株式会社ホリ牧場 (石川県河北郡内灘町)

2025年5月29日認定

飼養管理ソフトと連携する農機の導入による作業の効率化と得られたデータの共有等を通じた適正な飼養管理により収益性アップ

対象品目：乳牛

スマート農業技術：

①飼養管理ソフト ②乳量計付自動離脱装置

新たな生産方式：

①飼養管理ソフトとのシステム連携による自動化
②乳量計付自動離脱装置から得られたデータを獣医師等と共有し、分析・助言を通じた飼養管理の導入

活用を計画している支援措置：

スマート農業技術活用促進資金



35 スマート農業推進フォーラム

- 毎年度1回(12月頃)、地方ブロックにおけるスマート農業関連イベントとして、その社会実装を一層加速化するため、農業者をはじめとした関係者や関係機関に対して広く情報発信する「スマート農業推進フォーラム」を開催。
- 今年度も12月頃に開催する方向で、開催のテーマ等の整理を進めているところ。

○これまでの開催実績

＜令和6年度＞

開催日: 令和6年12月20日(金) (対面、Webのハイブリッドで開催)

テーマ:スマート農業技術の活用で「みどりの食料システム戦略」を促進

基調講演：北陸のスマート農業の導入と有効性～スマート農業実証プロジェクトから～（農研機構本部）

取組事例紹介:

- ・北陸におけるスマート農業実証プロジェクト採択地区取組事例の紹介(石川県農林総合研究センター)
- ・スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の作成方法(農林水産省技術普及課)
- ・スマート農業関連企業各社からのプレゼンテーション(公募による申込企業等)
- ・みどり技術ネットワーク会議
- ・常設としてスマート農業活用促進法に基づく生産方式革新実施計画に係る相談コーナー設置

令和6年度に開催したフォーラムのパンフ ⇒

The poster features a central illustration of a young man with glasses and a backpack, holding a smartphone, standing in a field with a drone flying above him. The background is a bright blue sky with clouds. The title 'スマート農業推進フォーラム2024 in 北陸' is at the top in large, bold letters. Below the title is a subtitle in a red banner. The main content is organized into three numbered sections, each with a speech bubble containing text. The first section is about food security, the second is about a network meeting, and the third is about a consultation session. At the bottom, there is information about the date, time, and location, along with a QR code and a reference link.

スマート農業推進フォーラム2024 in 北陸

～スマート農業技術の活用で「みどりの食料システム戦略」を達成～

技術で 超えて行く！

第1部では

人手が 足りない！ 時間が 足りない！

そんな**お困りごと**の解決に、北陸でのスマート農業導入効果や、最新事例をご紹介します

第2部では

「みどり技術ネットワーク会議」を開催

何が良い方法はない？

そんな**声**に北陸での普及が進む農業関連技術や推進施策をご紹介します

常設相談受付

スマート農業に基づく支援制度の活用方法について
個別相談コーナーをご用意

詳細はこちら

開催日：令和6年12月20日金曜日
時間：10:00～17:00
場所：金沢市文化ホール＆オンライン

(石川県金沢市高岡町15番1号)

主催：農林水産省・北陸農政局、農研機構中日本農業研究センター

裏面に参考情報あり

日時	令和6年1月12日(金) 10:00~17:00	
定員	金沢市文化ホール【70名】先着順 オンライン(Microsoft Teams)【定員なし】	参加無料
<第1部>(10:00~15:05)		
■基調講演	本館のスマート農産物の導入と有効性〜スマート農業事業プロジェクトから〜 講師：国立研究開発法人 農研、食品産業技術総合研究機構 首席研究員 本部全館総務課企画室戦略部長 経験研究員 西村 弘 氏 本館におけるスマート農業事業プロジェクト 取組地区取組事例の紹介 大塚の生産拡大と食料コストを改善したスマート型都市水田取組推進上毛子んの模範について 発表者：石川県農業総合研究センター 農産試験場 稲垣 誠 氏 中央農事支援センター 主任 佐藤 紀美子 氏 ■スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の作成方法 発表者：農林水産省農産局農産物普及啓発担当 吉島 希 氏 ■スマート農業実践企業各社からのプレゼンテーション スマート農業技術の導入による製品を生産・販売する企業及びスマート農業技術を活用サービス提供が事業化からのビジネスチャンスに繋がります。	
<第2部>(15:15~17:00)		
■みどり技術ネットワーク会議	本館における、スマート農業技術を活用した生産方式の革新に向けた具体的取組「みどりの未来システム創成」の進捗に役立てる取組への導入事例について情報共有し、また、その実現に向けて「加賀県スマートローソン認証店」について、皆様ご自身の取り組みをお話しいただきます。	
■集談紹介	スマート農業は省力化を実現に基づく最良技術の取組等を利便性に劣る施設の紹介 発表者：農林技術振興本部スマート農業推進施設等連携プロジェクト推進委員 中野 孝一 氏	
■相談コーナー(13:00~17:00)	スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画作成に係る相談受付 ※オンライン開催の場合はお申し込み後Web上のWebフォーム又は電話にてお問い合わせください。 申込期限12月17日 https://www.naff.go.jp/bk/csr/ai/wsp/press/241031.html	
申込方法	会場アクセス 金沢市文化ホール（〒950-8501）にて有付分 ※当日、会場にはバス停があります。ご利用の際は乗降の順序や時刻にご注意ください。 ※乗降の際は手荷物を握りお持ちください。周辺 有料駐車場（近所並み料金）をご利用ください。 北越自動車（車庫管理）にてご利用ください。 TEL 076-232-6849	
問合せ先	北越自動車（車庫管理）にてご利用ください。 TEL 076-232-6849	

＜今後のフォーラム開催のテーマ（現在検討中）＞

北陸地域でのスマート農業の社会実装のさらなる推進を加速化するため、以下のテーマが考えられる。

- ・平坦地に比べて遅れている中山間地でのスマート農業技術の導入の促進
- ・安価な位置情報の利用技術等のスマート技術導入の「低コスト化」に資する取組の紹介
- ・北陸地域における高精度位置情報の取組について

36 再生可能エネルギー利用の推進

- 再生可能エネルギーとは、「絶えず補充される自然のプロセス由来のエネルギーであり、太陽、風力、バイオマス、地熱、水力、海洋資源から生成されるエネルギー、再生可能起源の水素が含まれる」(国際エネルギー機関)。
- みどりの食料システム戦略においては、本戦略が目指す姿とKPI(重要業績評価指標)として、「2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す」と示されている。

○農山漁村再生可能エネルギー法(平成25年5月施行) ※R7.5.15基本方針改正。

法の目的

農山漁村において農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図るとともに、エネルギー供給源の多様化に資することを目的とする。

北陸管内の取組状況

農山漁村再生可能エネルギー法の取組に関して、北陸管内では5自治体・事業者が取組を実施。

5自治体が事業者の設備整備計画を認定済み、3事業者は既に設備整備を終え施設が稼働中。

(農山漁村再生可能エネルギー法の3つの取組ステップ:①協議会設置 ②基本計画作成 ③設備整備計画認定)(計画は市に提出、認定を受ける。)

稼働中(取組ステップ①～③済)

【市町村】: 福井県大野市
【実施主体】: (株)福井グリーンパワー
【電源種】: 木質バイオマス
【発電規模】: 7,000kW
【取組状況】: ③設備整備計画認定(H29.5)

稼働中(取組ステップ①～③済)

【市町村】: 富山県射水市
【実施主体】: (株)グリーンエネルギー北陸
【電源種】: 木質バイオマス
【発電規模】: 5,750kW
【取組状況】: ③設備整備計画認定(R4.)

稼働中(取組ステップ①～③済)

【市町村】: 新潟県三条市
【実施主体】: SGETグリーン発電三条
【電源種】: 木質バイオマス
【発電規模】: 6,250kW
【取組状況】: ③設備整備計画認定(H30.7)

未稼働(取組ステップ①～③済)

【市町村】: 福井県福井市
【実施主体】: 日本風力エネルギー(株)
【電源種】: 風力
【発電規模】: 50,000kW
【取組状況】: ③設備整備計画認定(R6.2)

※近接エリアで2つ目の整備計画を現在作成中。

未稼働(取組ステップ①～③済)

【市町村】: 石川県輪島市
【実施主体】: 自然電力(株)
【電源種】: 風力
【発電規模】: 7,497kW
【取組状況】: ③設備整備計画認定(R4.9)

※令和6年能登半島地震の影響により設備等の搬入路が被災し、計画中断中。復旧状況に合わせ計画再検討の予定。

※富山県小矢部市が本年度認定に向けて取組検討中(風力発電)



37 バイオマス利活用の取組の推進

- 農山漁村の活性化や地球温暖化の防止、循環型社会の形成といった我が国の抱える課題の解決に向け、バイオマスを製品やエネルギーとして活用する取組の推進が強く求められている。
- バイオマス活用推進基本法に基づき、農林水産省を含めた関係7府省(内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)の連携の下、バイオマス産業都市※の選定・支援などの施策を通じてバイオマスの活用を推進している。
- バイオマス産業都市について、全国では104市町村(北海道38、東北13、関東12、北陸4、近畿6、東海5、中国四国11、九州15)が選定されており、様々な事業化プロジェクトが進行中(R6年度末時点)。

※バイオマス産業都市とは、経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域

○北陸管内のバイオマス産業都市について

バイオマス産業都市構想の最終年度(10年目)をむかえた市においては、自己評価をふまえた第2期構想を策定・検討。(新潟市は令和6年度に第2期構想を策定し関係府省の承諾済。射水市は令和6年度末が最終年度であり中間報告作成及び第2期構想を検討中。)
原料バイオマスの安定調達や需要先の拡大、採算性の確保などが必要。

【自治体】：南砺市 (H28選定)
【事業数】： 6プロジェクト
【主原料】： 間伐材、食品残渣等
【主供給】： 木質ペレット、堆肥等

Topics

H28年度に協議会を前身とする南砺森林資源利用共同組合が設立され、木質ペレットの施設整備を行い、品質安定化や販路拡大を目指している。

【自治体】：射水市 (H26選定)
【事業数】： 4プロジェクト
【主原料】： もみ殻、廃食油等
【主供給】： 発電、堆肥、BDF等

Topics

JAいみず野は、もみ殻燃焼施設を設置し、隣接するいちごハウスで熱利用及びもみ殻燃焼灰の肥料化を推進。
※第2期構想検討中。

【自治体】：十日町市 (H28選定)
【事業数】： 7プロジェクト
【主原料】： 紙おむつ、間伐材
【主供給】： ペレット、木質ペレット等

Topics

使用済み紙おむつをペレット化。
R2.12の施設竣工後、ペレット化装置と給湯ボイラーの安定稼働を目指している。

【自治体】：新潟市 (H25選定)
【事業数】： 11プロジェクト
【主原料】： 刈草・汚泥、生ごみ等
【主供給】： 発電、堆肥等

Topics

下水汚泥・農業集落排水汚泥を集約処理し発生したメタンガスによる発電事業や、生ごみ等の堆肥化事業を実施。
※第2期構想策定済。

「バイオマス産業都市」の選定を受けることで、以下のメリット措置が用意されている。

- ・みどりの食料システム戦略推進交付金(バイオマス地産地消、地域循環型エネルギーシステム構築)の採択で加点評価(10ポイント加算)
- ・関係府省の交付金や計画認定において加点評価 等

※バイオマス産業都市の位置



38 北陸管内のオーガニックビレッジの取組状況

- 有機農業の面積拡大に向けて、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む「オーガニックビレッジ」の創出を推進。
- 令和3年度補正予算から「有機農業拠点創出・拡大加速化事業(旧・有機農業産地づくり推進事業)」により支援を開始し、全国131市町村(うち北陸9市町村)で活用。
- 全国120市町村(うち北陸7市町村)でオーガニックビレッジ宣言(有機農業実施計画の策定)が完了。

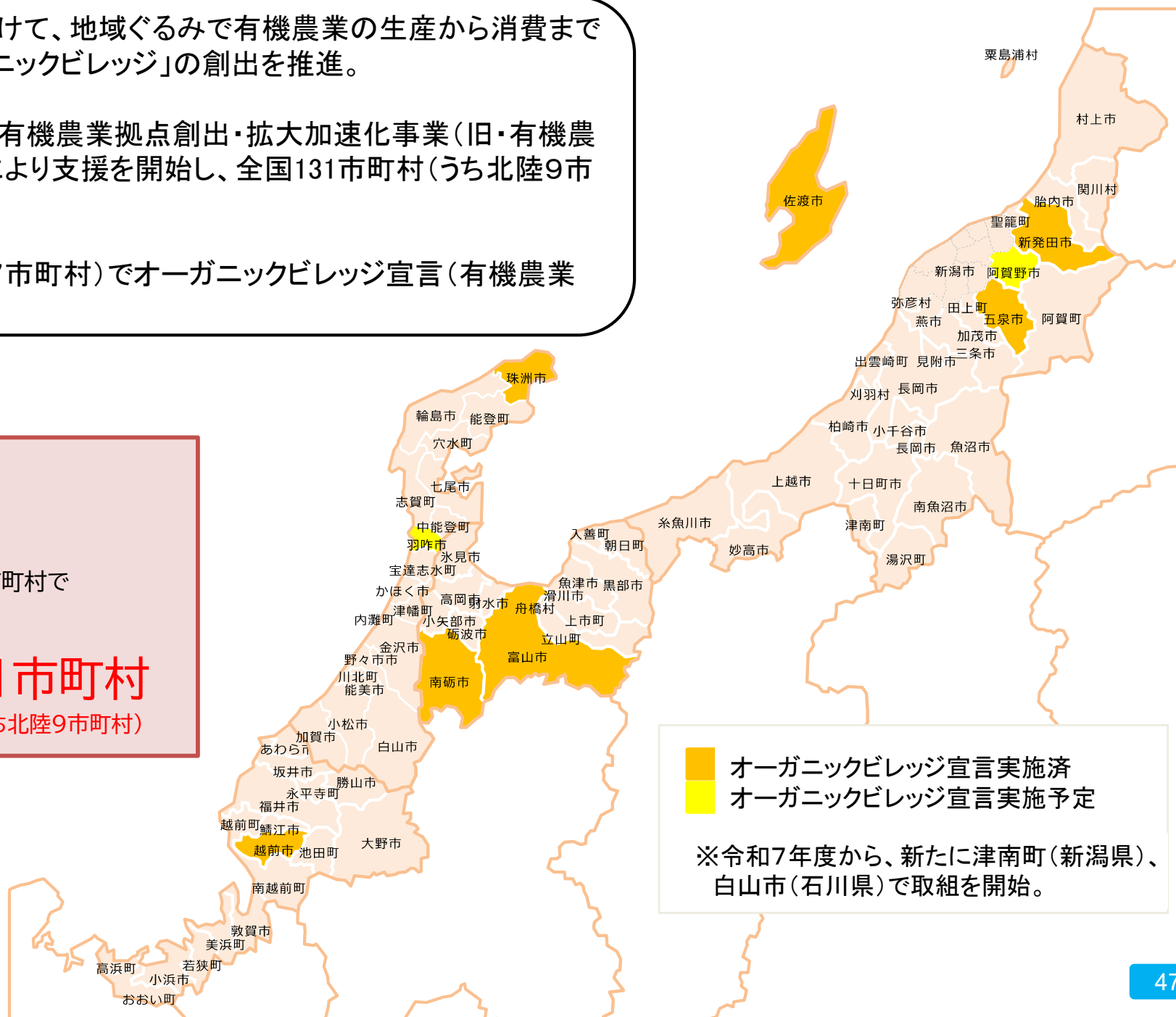
令和5年度93市町村



新たに38市町村で
取組を開始

令和6年度131市町村

(うち北陸9市町村)



(参考) 北陸管内のオーガニックビレッジの取組事例

佐渡市(新潟県)

令和5年11月10日宣言

佐渡市では、令和4年度から市内産の無農薬・無化学肥料栽培米を保育園や小中学校の給食で順次提供開始。

給食への導入は第一印象が重要なため、農家や消費者の不安を取り除き、関心につながるよう、関係者の協議や給食の試作などを十分な準備を経てスモールスタートで開始。

現在は島内の保育園や小学校を中心に、地域の子どもたちに「食」と「農業」の繋がりを伝える授業などを実施。



南砺市(富山県)

令和5年4月4日宣言

南砺市では、「人づくり」「ネットワークづくり」「機運・仕組みづくり」「地域づくり」の4つを柱としたオーガニックビレッジを構想。

機運・仕組みづくりの一環として、地域住民の理解醸成のため、学校給食での食育に加え、生きもの調査や農作業体験(田んぼの教室)といった市民参加型の活動を行っている。

また、地元の米菓会社・酒蔵などの協力を得て商品開発・販路確保も進めており、地域を挙げての取組とすることを目指している。



珠洲市(石川県)

令和7年4月28日宣言

珠洲市では、「有機米給食の日」を設定して、地元学校給食での提供やこれと合わせた食育を実施予定。

併せて、有機農業に対する理解の促進を図るための消費者向けリーフレットを作成するなどし、消費者の意識調査などのPR活動を展開。

また、販売事業者・実需者との意見交換において、現地での取組紹介などのPRを実施。



越前市(福井県)

令和6年5月14日宣言

越前市では、生産だけでなく加工・流通や消費までまずは市内での完結をめざしていることを強調するため、「オーガニック都市」として宣言を実施。

市を挙げて消費者の選択に資する「みえるらべる」の活用に取り組むほか、生産者だけでなく消費者を対象に、有機農業・有機農産物への理解を醸成するため公開講座などを実施。

有機で野菜、作りませんか？

おいしい有機野菜を作る農家さんから、野菜づくりのポイントとおいしさの秘訣を学ぼう！

講師：農事組合法人 ファーム広瀬 副組合長
畠中 崇宏（はたけなか たかひろ）